

令和5年第3回八雲町議会定例会会議録（第1号）

令和5年9月6日

○議事日程

- 日程第 1 議会運営委員会委員長報告
日程第 2 会議録署名議員の指名
日程第 3 会期の決定
日程第 4 一般質問
日程第 5 議案第10号 令和5年度八雲町一般会計補正予算（第5号）
日程第 6 議案第11号 令和5年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|-----------|-----|----------|
| 1番 | 赤井睦美君 | 2番 | 佐藤智子君 |
| 3番 | 横田喜世志君 | 4番 | 大久保建一君 |
| 5番 | 関口正博君 | 6番 | 宮本雅晴君 |
| 7番 | 倉地清子君 | 8番 | 三澤公雄君 |
| 9番 | 牧野仁君 | 10番 | 安藤辰行君 |
| 11番 | 斎藤實君 | 12番 | 能登谷正人君 |
| 副議長 | 13番 黒島竹満君 | 議長 | 14番 千葉隆君 |

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町 長	岩 村 克 詔 君	副 町 長	成 田 耕 治 君
総務課長	竹 内 友 身 君	政策推進課長	川 口 拓 也 君
併選挙管理委員会事務局長			
会計管理者	阿 部 雄 一 君	財務課長	川 崎 芳 則 君
兼会計課長			
住民生活課長	石 黒 陽 子 君	保健福祉課長	戸 田 淳 君
環境水道課長	横 田 盛 二 君	建設課長	藤 田 好 彦 君
		兼公園緑地推進室長	
商工観光労政課長	井 口 貴 光 君	水産課長	田 村 春 夫 君
兼サーモン推進室参事		兼サーモン推進室参事	
農林課長	石 坂 浩 太 郎 君	落部支所長	佐 藤 尚 君
教育長	土 井 寿 彦 君	学校教育課長	三 坂 亮 司 君
		学校給食センター長	
		社会教育課長	
学校教育課参事	小 林 卓 也 君	兼図書館長	佐 藤 真理子 君
		郷土資料館長	
		町史編さん室長	
体育課長	伊 藤 勝 君	農業委員会会長	日 野 昭 君
選挙管理委員会委員長	外 崎 正 廣 君	監査委員	千 田 浩 文 君
総合病院事務長	竹 内 伸 大 君	総合病院庶務課長	長 谷 川 信 義 君
		総合病院地域医療連携課長	
総合病院医事課長	加 藤 貴 久 君	兼総合病院庶務課参事	佐々木 裕 一 君
消防長	堤 口 信 君	八雲消防署長	河 井 治 彦 君
八雲消防署庶務課長	中 野 悟 司 君	八雲消防署予防課長	小 林 伸 也 君
八雲消防署警防救急課長	関 晃 弘 君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長			
兼地域振興課長	野 口 義 人 君	地域振興課参事	小 笠 原 一 信 君
併熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北 川 正 敏 君	産業課長	吉 田 一 久 君
熊石消防署長	藤 村 勉 君	兼サーモン推進室参事	福 原 光 一 君
		熊石国保病院事務長	

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	併議会議務局次長	成 田 真 介 君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	菊 地 恵 梨 花 君		
併監査委員事務局監査係			

[開会 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） 本日をもって、第3回定例会が招集されました。出席、ご苦労様です。

ただいまの出席議員は14名です。よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより、令和5年9月6日招集、八雲町議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

副町長より発言を求められておりますので、これを許します。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） おはようございます。

第3回定例会開会にあたりまして、皆様方にご報告がございます。

岩村町長については、昨日、夜に発熱がございまして、コロナ検査を行ったところ、コロナに感染していることが判明いたしました。本日から10日までの間、公務に従事することができませんので、報告をさせていただきたいと存じます。

なお、本人の体調によっては、復帰の時期が延びることもございますので、ご了承いただきたいと思っております。

本日の町長の様態についてはですね、昨日、高熱で大変苦しかったそうですが、朝になり熱も下がって、軽度のコロナだという症状だと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上、報告に代えさせていただきます。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） 日程に入る前に、議長より諸般の報告をいたします。

監査委員から、7月分の例月現金出納検査の報告書及び令和4年度財政援助団体等監査の報告書の提出がございました。

報告書の提出通知は、お手元に配付のとおりであります。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類を必要に応じ、ご覧いただきたいと思います。

次に、議長の日程行動関係であります。8月24日、函館市において、渡島・檜山町村議会議長連絡会議が開催され、出席してまいりました。

以上、概略を報告いたしました。詳しいことにつきましては、事務局に保管してあります関係書類をご覧いただきたいと思います。

次に、議会関係であります。8月21日に、美瑛町議会より、議員6名が議会改革などの取り組みについて研修するため来町され、議長、副議長及び議会運営委員会が対応いたしました。

8月22日には、宮城県気仙沼市議会より、議員5名及び関係課職員2名が、サーモン養殖事業について研修するため来町され、議長及び関係課職員が対応いたしました。

また、文教厚生常任委員会から、8月15日付で、八雲町の今後の学校教育の参考とするため、長沼町及び安平町への視察調査の実施について、会議規則第72条の規定により、委員派遣承認要求書が提出されましたので、議長により承認いたしました。

視察は、8月28日及び29日に実施され、委員7名が参加しております。

次に、議会広報編集のため、議会事務局職員による議場内の写真撮影を許可しておりますので、ご報告いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 議会運営委員会委員長報告

○議長（千葉 隆君） 日程第1、議会運営委員会委員長報告。

本定例会の運営について、9月1日、議会運営委員会が開催され、協議されておりますので、議会運営委員会委員長から報告をしていただきます。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議長、委員長。

○議長（千葉 隆君） 三澤議会運営委員会委員長。

○議会運営委員会委員長（三澤公雄君） 議会運営委員会委員長として、ご報告いたします。

本日をもって招集されました第3回定例会の運営について、去る9月1日、議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

以下、その結果をご報告いたしますので、議員各位のご協力をお願い申し上げます。

本定例会に、町長より提出されている案件は、既に配付されております議案11件、報告3件、同意3件、及び令和4年度各会計の決算認定9件の、合わせて26件であります。

また、総務経済常任委員会より意見書案1件と、議員発議による意見書案6件、議会運営委員会から閉会中の継続調査申出書の提出が予定されております。

一般質問は、5名から通告があり、発言の順序は、抽選により決定しております。

次に、認定に付される9件の決算審査は、議会運営基準第88項の規定により、議長及び監査委員である議員を除く全議員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査を願うことにいたしました。

以上、申し上げました内容を踏まえ、検討の結果、既に配付した議事等進行予定表のとおり運営することとし、会期を9月13日までの8日間といたしました。

以上が、議会運営委員会における議事運営等に関する決定事項であります。

なお、議事等進行予定表にありますとおり、会期中に各常任委員会等の会議も予定されておりますので、精力的に進行され、予定どおり運営されるよう、議員各位および町理事者のご協力をお願い申し上げ、報告といたします。

◎ 日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、倉地清子さんと黒島竹満君を指名いたします。

◎ 日程第3 会期の決定

○議長（千葉 隆君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日より9月13日までの8日間といたしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より9月13日までの8日間と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

○議長（千葉 隆君） これより局長に諸般の報告をさせます。

○議会事務局長（三澤 聡君） ご報告いたします。

一般質問につきましては、5名から通告がなされておりますが、その要旨等は、既に配付しております表により、ご了知願いたいと存じます。

次に、本定例会の議案等の審議に当たり、議案等説明のため、あらかじめ、町長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、農業委員会会長、監査委員及びそれぞれ委任又は嘱託を受けた説明員の出席を求めています。

以上でございます。

◎ 日程第4 一般質問

○議長（千葉 隆君） 日程第4 一般質問を行います。

○12番（能登谷正人君） 議長、能登谷。

○議長（千葉 隆君） 能登谷君。

○12番（能登谷正人君） 一般質問に入る前に、確認ですけれども、一般質問で町長に答弁を申し込んでいる方々がおりますが、町長不在で答弁はどうします。職務代理誰か指名されていますか。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時10分

再開 午前10時11分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

質問はあらかじめ定められた順により、各々45以内に制限してこれを許します。それではまず、横田喜世志君の質問を許します。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） おはようございます。久々の一番目で緊張しておりますが、よろしく願いいたします。尚且つ、今日は町長が欠席ということで、上手くいくかどうか分かりませんが、よろしく願いいたします。

まず一つ目の質問をさせていただきます。会計年度任用職員の処遇改善についてです。

令和5年第1回定例会の一般質問で、会計年度任用職員の処遇を伺ったときは、臨時職員との差がないよう、他の自治体より良い待遇をしているとの答弁でありました。

基本給の部分は別として、各種手当の支給については、正職員と同様の支給にすべきではないかと思ひ伺います。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 横田議員の1つ目の質問にお答えいたします。

令和2年4月に、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行され、それまで自治体によって取り扱いが様々であった臨時・嘱託職員等の任用と処遇の適正化を図る目的で、会計年度任用職員制度が導入されました。

会計年度任用職員には、国家公務員に準じた処遇が基本ですが、当町では、会計年度任用職員制度への移行にあたって、従前の臨時・嘱託職員制度を引き継ぎ、正規職員に準じた時間で勤務する会計年度任用職員には、正規職員同様の支給率で期末・勤勉手当を支給しており、他の自治体では原則支給していない勤勉手当についても支給しているところでございます。

また、休暇制度につきましても、国家公務員の非常勤職員には無い、冬季休暇を取得できるなど、給与面、休暇面ともに一定程度の処遇は確保されているものと考えております。

ご質問の、各種手当の支給を正職員と同様の支給にすべきとのことですが、会計年度任用職員の処遇については、今後も国家公務員に準じた給与改定や社会情勢に応じ、改善に努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 前回の質問のときも、ボーナスやらというのはお聞きしたんです。それで今回思ったのは、各種手当の部分ですね。そこら辺、例えば住居手当や家族手当だとか、そういう部分。同じ職場に勤めていて、会計年度任用職員には支給されていないというところで、今の答弁のように準じてというのであれば、八雲町独自に待遇できるわけだから、すぐにでもできると思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） ただいまの横田議員の手当ての部分でございます。今、例に出されました住居手当、それから家族手当、扶養手当のことかと思ひますが、その二点に

手当ということでございますが、まず臨時嘱託職員制度から、令和2年の4月に会計年度任用職員制度に移行しましたが、この会計年度任用職員には、私たち正職員と同じ時間で勤務する職員のことをフルタイムの会計年度任用職員といいます。それでもう一つ、私たちより短い時間で働く方々はパートタイム会計年度任用職員といいます。それで、この会計年度任用職員の手当て、給与、手当については、地方自治法で規定されておりまして、地方自治法上、フルタイムの会計年度任用職員には、条例で定めると扶養手当、住居手当等支給できるということになってございます。ただ、うちの町の場合ですね、ほとんどの職員がパートタイム、会計年度任用職員ということで、このパートタイム会計年度任用職員については、地方自治法上、そういった手当を支給するというかたちにはなっていないわけです。ですので、会計年度任用職員制度に移行したときには、国家公務員にはない勤勉手当等支給しているということもございますので、そういった部分、他の自治体よりいいということでご答弁申し上げてまいりましたけれども、こういった住居手当、扶養手当の部分については、あくまでも地方自治法上、パートタイムには支給できないという規定になってございますので、それに準じて当町でも支給していないという状況になってございます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） なんか矛盾していませんか、今の話。地方自治法でなっていないから支給しないというのと、今までの臨時職員との差を埋めるために支給するという話でいけば、どうなんですか。片方で認めてないからやらないんだと言っている話と、なんか矛盾しているように思いますが。そこら辺もう少し、勤勉手当支給しないというのが支給しているわけだから、それが地方自治法出してきてできないという言い方は、ちょっと私には理解できないんですけれども。そこら辺を、要は基本的に支給できないのかと聞いてるわけだから、八雲町独自で何とかならないんですか。もう一度、その辺を分かりやすくお願いします。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） やはりこの臨時嘱託職員制度から、会計年度任用職員制度に移行するときにはですね、会計年度任用職員制度の処遇に変更になりますと、今までの臨時嘱託職員制度より悪くなっちゃうんですね、当時。ですので、うちの場合は、臨時嘱託印制度をそのまま支給していた部分を踏襲してきたという経過がございます。ですので、勤勉手当とかが残ってるんですが、横田議員がおっしゃられるように、それじゃあ勤勉手当とかは本来出せないんじゃないかというお話になると思います。そのとおりだと思います。ただ、制度移行のときには、そういった今までの処遇を確保するというところで移行してきたわけですから、その部分はまず保障すると。住居手当、扶養手当については、地方自治法上できませんと言ったんですが、確かに矛盾はございます。その辺は、確かにご指摘を受けると、町で独自に決めれるんじゃないのと言え、それは決めることはできます。

ただ、今、フルタイムの方にしか支給できないというような扶養手当、住居手当が、自治法上定まっていますので、その辺はパートタイムに出すと、その均衡上とか、近隣が出していないのを出している、国にない制度で出しているとなると、なかなかこういった理解を得られない部分もございますので、その辺は、今後の社会情勢ですとか、国公の状況を見ながら検討していかなければならない事項かなと考えております。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） なかなか出したくない気持ちは分かるけども、でも、以前も職員になって正規職員を募集しても来ないという部分があって、現実には仕事をこなすために、会計年度任用職員を採用してるわけだから、その部分でも、仕事をこなすためにも、必要な人材であるという、やっぱりそういう視点からね、やっぱり待遇を考えていかなければならない、処遇を考えていかなければならないと思いますが、先ほど答弁にあったように、八雲町独自でできる部分というのがあるんですから、この辺をやっぱり考えていかないんじゃないんじゃないかと思うんですが、そういう観点はないんですか。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 今、総務課長から、縷々説明がございましたとおりですが、確かに八雲町独自で、新たな制度を設けるのはあり得ると思います。確かに町長も、なかなか職員の採用が難しいということもあって、正職員も含めて、臨時職員も含めて、処遇改善についてはしていきますよという考えは町長持っています。それで、今言ったように、住居手当、扶養手当も含めて、今後、状況が変わった時点で検討させていただきたいと。研究していきたいと思っておりますが、管内でも相当、八雲町の待遇については、良い条件で雇用しているというのは確かにございますので、管内の状況も踏まえながら、新たな制度を導入するかしないかについては、また町長に今回、横田議員がおっしゃったことも含めて伝えて、改めて検討、研究してみたいと思っております。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 皆さん大変な思いをされていて、それに大変だからというわけではないんです。給料が上がればいいとか、手当が付けばいいって、ただそれだけの話ではないんですが、手が付けれる部分を少しでもやっていただきたいなという思いで質問させていただきましたので、早々に検討だけで留まることなく実施していただけるようお願いいたします。

変わりまして二つ目の質問です。

物価高騰対策の追加支援についてを質問させていただきます。

日本全国民は、物価高騰に困窮しています。令和5年第2回定例会で、国や道、町の財源で、①低所得世帯支援給付金給付事業、②子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、③八雲町子育て世帯給付金給付事業を行いました。

しかし、電気料金、燃料価格の高騰や食料、日用品の値上げが続き、さらに来月 10 月にも電気料金が上がる予定になっているということです。各家庭の家計を圧迫している状況です。

これまで行った 3 つの事業以外の対象世帯にも対策すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 横田議員の 2 つ目の質問にお答えいたします。

6 月定例会で承認いただいた給付金のうち、1 つ目の低所得世帯支援給付金は、6 月 1 日時点で住民票のある住民税非課税世帯の世帯主に対し 3 万円支給する事業で、2 つ目の子育て世帯生活支援特別給付金は、ひとり親家庭及び住民税非課税の子育て世帯に対し、児童 1 人当たり 5 万円を支給。そして、3 つ目の八雲町子育て世帯給付金給付事業は、子育て世帯に対し児童 1 人当たり 5 万円を支給する事業で、既にほとんどの対象者に給付金が届いております。

また、現在、北海道単独の事業といたしまして、令和 5 年 6 月 1 日時点で住民票登録のある住民税均等割のみ課税世帯に対し、1 世帯当たり 1 万 2 千円を支給する北海道低所得世帯臨時特別給付金が実施されており、対象者に対し、順次案内が送付されているところでございます。

令和 3 年度以降、非課税世帯及び子育て世帯に対する給付金給付事業は、毎年実施されておりますが、議員おっしゃるとおり、物価高騰の影響を受けているのは非課税世帯だけではないことや、わずかな差により給付金の対象とならないことを不満に思っている方がいらっしゃることは、十分承知してございます。

しかしながら、財源が限られている中で、何を優先すべきかを考えると、やはり、低所得者への支援を優先しなければならないことは、ご理解いただきたいところでございます。

この物価高騰は、今後も続くことが予想され、それに対する国の動きも日々変わりゆく中、限られた財源を有効に活用し、より良いタイミング、より良い方法で対応できるよう、国や北海道の動向を注視してまいりますので、よろしく願いいたします。

○3 番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3 番（横田喜世志君） 言っているかどうか分からない部分もありますが、無駄遣いをしないで、何とか自分たちに回してくれよという言葉が、結構この頃多いんです。何を無駄と言っているのかということもありますが、それだけ皆さんが大変な生活に陥っているというか、それでなおかつ、先ほども言いましたが、10 月にまた電気代の値上げが予定されているというのものもあるし、あと数か月、2、3 か月したら冬になります。それで、この高い電気代で暖房をとっている人、それから今も 100 円を超える灯油、これが冬の最盛期にはいくらになるのかと不安もあります。それに向けて、八雲町独自でいいんじゃないですか、さっきも八雲町独自という話をしましたが、八雲町独自でなんらかの対策ができない

ものかと思うわけです。その辺を加味して、もう一度お願いいたします。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 答弁と同じような回答になると思いますが、今までも含めて大変厳しい状況に関しては、私たちも当然一緒なので、十分承知しています。それで、今後、灯油も含めて厳しい状況はこれからもますます続くものと思っていますし、この期間がどれだけ続くのかもまだ分からない状況にありますので、確かに町としても、さまざまな給付や支援をしまいましたが、今後、国の財源が付くかどうか分かりませんが、そういうものを活用しながら、最大限効果的な対策がとれるように、町長も含めて、検討、研究させていただきたいと考えてございます。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） 先も見通せないのは確かでしょう。政府もこの間、ガソリンは支援継続ということではありますが、ガソリンも結構高い値段がずっと続いていて、政府の支援があってもこんなものかというような値段が続いています。それで、6月の定例会で3つの支援、これは国や道にという、先ほどの答弁でのより良いタイミングには、プラス八雲町でもやったという部分も生まれます。でも、いつ政府や道が、いつ、そういう支援の事業をしてくれるかも分からないですし、なかなか生活していくには先が見通せない状況になってると思うんです。その中で、ある程度、この頃には何かがありそうっていう話があれば、お聞かせ願えればなと思います。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 現時点では、国や道からの交付金も含めて、そういう話は今ありませんが、状況としては、なかなか新たな方策を講じるということに関しては、現在のところございませんので、お含み願いたいと思います。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） なかなか、うんって言わないのは分かっていますが、国なり道がなくても、八雲はできるんだというくらいのがやっていただければいいなという思いであります。基本的には先ほどのように、国や道と歩調を合わせたタイミングでやるみたいなことなので、矛先をそちらのほうに向ければ、八雲もすぐ対処してくれるのかなと思って、今回の質問は終わらせていただきます。

○議長（千葉 隆君） 以上で、横田喜世志君の質問は終わりました。

次に、関口正博君の質問を許します。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） よろしくお願いいたします。

それでは通告に従いまして、一般質問のほうをさせていただきます。

サーモン養殖事業について。

令和元年12月よりスタートした、当町における北海道初となるトラウトサーモン海面養殖試験事業は、5年間の試験期間を経て、令和6年からの北海道二海サーモンの本格事業化に向けた準備が進められています。北海道二海サーモンプロジェクトを、当町における水産業の更なる発展へとつなげるためには、この事業に対し、より理解を深めることが重要と考え、以下の点について質問いたします。

①、熊石漁港内海面養殖試験における令和5年水揚げ分の生残率の大幅な低下についての検証は進んでいるのでしょうか。

②、道南をはじめ、道内各地域においてサーモン養殖事業の取り組みが行われるとともに、全国各所において、サーモン大規模陸上養殖事業の計画が進んでおります。二海サーモンプロジェクトへの影響は、どのようなことになると考えていますか。また、サーモン養殖事業を行う他自治体との連携の状況は、どうなっているのでしょうか。

③、当町と企業が出資するサーモン種苗生産法人設立に向けての進捗状況をお知らせください。

以上三点について質問いたします。よろしく願いいたします。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 関口議員の質問にお答えいたします。

まず、1点目の質問についてですが、熊石漁港内で実施しているサーモン海面養殖事業の過去3年間の成果として、生残率がおおむね90%前後であったのに対し、令和5年は63%程度と大幅に低下した結果となったことは、大変残念に思っているところでございます。

令和5年に水揚げしたサーモンは、初めて熊石サーモン種苗生産施設で育成した種苗を使用しましたが、同じ種苗を使用した岩内港での結果も、70%を割り込む生残率と聞いてございます。

熊石サーモン種苗生産施設の種苗を使用した、熊石及び岩内でのサーモンの水揚げ結果を見る限り、現時点において断定はできませんが、その要因として考えられることとして、東北から熊石へ稚魚を長距離輸送した際、あるいは昨年8月の大雨被害によりサーモン種苗が、何らかのダメージを受けた可能性もあるのではと推察しているところでございます。

今年のサーモンの生残率の低下原因を明らかに特定することは、なかなか難しい部分がありますが、今後もサーモン種苗の生産を継続していく中で、よりよい種苗生産に結び付けられるよう努めていく考えでございます。

次に、2点目の質問についてでございます。

日本国内では、回転寿司をはじめ、サーモンは人気となっておりますが、その大部分をノルウェーやチリなどの海外からの輸入に依存しているところでございます。

一方、国内の沿岸漁業においては、漁船漁業の漁獲量が減少している中、国や道におい

でも安定的な漁獲が期待できる養殖事業を推進しているところであり、本道においても、近年、道南を中心に消費者に人気が高いサーモンの試験養殖に取り組むところが増加してきております。

こうした中、北海道のサーモン海面養殖の先鞭をつけた八雲町においては、サーモン養殖のスタートまもなく二海サーモンという商標を登録するなど、北海道初となる海面養殖サーモンとして、その認知度や付加価値向上に取り組み、他地域のサーモンとの差別化を図りながら、浸透を図っているところでもあります。

また、サーモン養殖事業における他自治体との連携につきましては、渡島・檜山管内の自治体とサーモン養殖をはじめ、今後の道南における養殖事業について意見交換をしているほか、近隣のサーモン養殖事業に取り組んでいる自治体等とも、情報交換を実施しているところであり、引き続き、サーモン養殖事業の推進に向けて連携を図り、北海道産サーモンの先導者として取り組んでいく考えでございます。

次に、3点目の質問については、道南を中心にサーモン養殖が盛んになってきている中、熊石サーモン種苗生産施設からサーモン種苗を供給し、町の産業振興を図っていくため、サーモンの種苗生産や養殖に多くの知見と経験を有する企業と法人を設立し、その運営を行っていくことを予定しております。

令和4年度から、町で運営を開始した熊石サーモン種苗生産施設において、水利権という使用が認められている見市川の水の量で、生産できる種苗生産量は限られており、現時点で法人を設立しても収支が赤字となってしまうことから、施設を増設し、種苗生産量を増やすことにより、運営経費を回収することが必要となります。

町では、種苗生産施設を増設に向けて、見市川からの取水量を増やすため、河川管理者である北海道へ水利権申請に必要な河川の流量調査や、増設する施設の予備設計と実施設計などを、昨年度から今年度にかけて実施し、北海道とも協議を重ねていくこととしており、令和6年度のできる限り早い時期に、水利権の変更申請を行う予定ですが、水利権の許可を得るには、おおむね2年から3年程度の期間が必要と言われております。

こうしたことから、種苗生産法人の設立については、水利権の審査状況を見据えつつ、法人の設立時期や規模、体制などについて、連携予定の企業とも相談、協議をしながら準備を進めていくこととしてございますので、よろしくお願いたします

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） それではまず一番からまいりたいと思います。生残率の低下、副町長がおっしゃるように、過去は90パーセント代前後で推移していたということで、60パーセントというのは、衝撃的な数字ではあったんですが、全国の陸上養殖の状況を見たときには、60パーセント、70パーセントというのは、わりかしみられる状況でもあります。海面養殖は、さまざまな天気や海面の状況で変わりますので、そこに一喜一憂することなく、なぜそのようなことになったのかを先ずしっかり究明することが、今後については大事なのかなと思っております。

それで今の答弁の中で、養魚の状態で青森から運搬をしたことによるストレス、また、見市川、天候不順というのがあって水位が流れてきて、それが悪影響を及ぼしたんじゃないかということも原因の一つとおっしゃっておりました。これ、幼魚の運搬に関して、昨年1年間のことだということは理解しております。ただし、幼魚の自体で運搬したことによるストレスの影響があるかもしれないというのは、これは協力いただいております、青森の企業さんからは伝えられていたことでしょうか。それちょっと教えてください。

○産業課長（吉田一久君） 議長、産業課長。

○議長（千葉 隆君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） ご質問にお答えいたします。

その時期に24グラム程度の稚魚というかたちで運搬しましたが、実際に購入先のほうでは、東北、青森の今別で大きく養殖していますが、種苗生産については深浦というところで、だいたい車で2時間、3時間程度かかる部分で、そのあたりではしょっちゅう運搬していたので、そういった部分での支障というものは、これまで無かったと聞いていたのですが、如何せん、海を超えて北海道までは運んだことはないということなので、その辺についてはどのようになるかは、実際のところ、これまでそちらの企業さんでやっていた経験の中では、そういったことはないのかなということでは聞いておりますが。先程答弁で申しました、東北からの長距離の運搬、これによるストレスというのも、あくまでも要因の一つということで我々も捉えておまして、必ずしもそれだけではないのかなと思っております。こういったことが判明するには、昨年の12月に卵からふ化されたものが、11月に、予定では11月若しくは12月に海面に入れますが、これらの結果を持って、そういった疑われた要因について、一つ一つ解明していくということになるのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） 協力いただいている青森の企業、当然、技術的なものも含めて、さまざまな部分で交流または指導があるのかなと思っております。しかしながら、どうしても北海道側で行う海面養殖含めて、今はたくさんの方がやっていますが、初めてということで、その辺のデータは、青森側も持っているわけではない。その海面の状況は、青森と北海道では近いように見えますが、やっぱりいろいろ違うところがあるんだろうと思っております。さまざまな分析、この水温にしても、種苗施設のかけ流しでするので川の状況にもよるんでしょうけれども、それらの水分の分析、または給餌量も含めて、天候に即した給餌量を含めて、検証というものは、八雲側では今までどのように行ってきたのかお知らせください。

○産業課長（吉田一久君） 議長、産業課長。

○議長（千葉 隆君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 海面養殖事業に関しましては、これまでも委員会のほうでもご報告させていただきましたが、過去3か年分の状況については、それぞれ最初の年につ

いては、生残率がどの程度になるのか、そういったことを目標にしながら、給餌の方法については、飽食給餌というようなかたちで食べただけ食べさせた。2年目についても、飼育量を増やしながら、どの程度の成長が見込めるのか、あるいは生残率を見込めるのかを主題におきながらやりまして、3年目からある程度の生残率が見込まれる中で、やはり給餌量については、経営に一番かかわる部分でございますので、ある程度、これまでの状況も踏まえながら、餌料効率、ある程度こちらのほうで設定した中で餌料設計しまして、それで生産者さんといろいろ協議を重ねながら行った結果、増肉係数については1.7ということで、これは1キロ増やすのに1.7キロの餌が必要だという数値になりますが、そう言ったところで改善を図りながら、それぞれ生産者さんのほうも経験を積みながら行ってきたところでございます。またその間、水温の状況ですとか、あるいは溶存酸素量の状況などについても、適宜データ●●を用いながら、そういったデータ取りもしながら、日によって水温の変化は著しい時期もございますので、そのときには餌の量を調整するなり、あるいは魚の状態を見るなりしながら、これはもう経験でしかないんですが、やはり熊石の地にあったような養殖スタイルを、今の取り組んでいる方々については、ある程度の部分は、技術として身につけてきたのかなど、そのように考えているところでございます。

いろいろとまだ他にも、例えば今年にあたりましては大きく死んだというところでは、病気がないかというところも調べましたし、また、1年目、2年目については、海中での養殖と並行いたしまして、今の研究施設のほうで、水槽を用いて、長期飼育できないかというようなことも、実験として繰り返してきたりもしてまして、そういった中でいろいろと起こったことについても、北大との協力もいただきながら、データ取りもしてきたところですが、なかなか、こういった生き物をきちんと何か事故が起きた際の原因がはっきりする、要は病気ですとか、細菌におかされたというのはハッキリしますが、それ以外に生理的に色々な現象が起こったりして、なかなか一概に1年では捉えきれないものもあるのかと思っております。

このことについては、来年度以降事業化ということで、試験から一つ上のステップに進むわけですが、これについては、いろいろと我々も相談を受けたり注視しながら、これまでと同じような協力体制でできていければなど、そのように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） 委員会でも、先々月ですか、この生残率の部分についての報告を受けた際に、委員会の席ですが、私も申し上げさせていただきました。熊石の水産試験研究施設をどうにかして活用できないのかということですね。この水産試験研究施設、北大さんとの連携によるものですが、八雲町の大事業ですよ、これは何とか成功させなければならない。だから、あらゆるところの協力を得ながら進めるべきものと、その一翼を担う水産試験研究というものが、どのような役割を果たすのか、というものを期待していたところでございますが、残念ながら、当初は水槽の中でサーモンを少し飼っていただいて

ということもありましたが、こういう状況に対して、科学的な知見は当然必要なわけで、今、課長は経験と技術と申しました。それももちろん大事です。ですけれども、全国各地でサーモン養殖事業は行われていて、北海道は八雲町が初ですが、本州のほうのいろいろ様子も今回質問するにあたってみさせていただきましたが、やはり有力なところは、きちんとした科学的な根拠に基づいた、もちろんこういう水産のものは 100 パーセントの原因を●●するにしても、100 パーセントの原因を掴むのは難しい。しかし、あらゆる原因を追究しながら、これは現場の経験も含めて科学的なところも含めて、研究開発を行っているところが数カ所あるのは、きっとご覧になっていると思います。特に、注目して見たのは福井サーモン。これ本州でも 10 年以上前からやっているところですが、未だに福井大学の協力を得ながら、日々のデータを取りながら、本州は水温が高いということもあるので、水温が高くなるとサーモンがどうしても餌を食べない。そしたら夜になってから餌をやったらいいのではないか。でも夜になると魚も寝るということもあるので、なかなか給餌量も追い付いてこない。そしたら光を当てたらいいんじゃないか。じゃあ何時間当てたらいいんだろう。そんな研究がされているんですよ。岩手もそうですね。最近では、函館のキングサーモン。これも北大水産学部の学生、教授も含めて、確かにキングサーモンは画期的なものでありますから、北海道も総力を挙げて支援することは分かる。しかしながら、やっぱりいろんなものが現場の経験とそういうものではなくて、しっかりとしたいいろんなところの協力を得ながら成り立っているということを考えてときに、八雲町として何で水産研究施設があるのに、活用がきちんとなされないのか。正直言って、行政側はなかなか申し上げづらいことかもしれないけれども、熊石の試験研究施設に関しては、ものすごく期待外れです。もっともっと、これも開設して 5 年ほど経つかと思います。もちろん研究結果というのは、ホームページ等で見ることはできますが、本当にこれが熊石と八雲のための水産研究試験になっているのか。実は私、議員になって初めて質問させていただいたのが水産試験研究施設のことで、その当時ものすごく期待はしたんです。漁業にとって、とんでもない力になるものだということですね。ただ、これがなかなかうまくいかないということも、その時に勉強させていただいてわかったこと。それはなぜかということ、行政側から求めないからです。どうしても北海道大学教授ということ、なかなか何かお願いするということはなかなか難しい。そういう側面は凄く分かる。しかしながら、そういうものは、町としても、1 年で結構なお金を出しているということもありますので、そこはもう、何としてでも利用させていただきながら、サークルの近くに水産研究施設があるわけですね。だとしたら、同じような状況を、水産試験研究施設で作れるはずなんですよ。それで、海水を、もちろん取水していますし、水温管理もできる。だとするならば、海面では 1 年間かかるものが、結果を見るのが次の年になってしまうものが、もしかしたら水産試験研究施設では、2 サイクル、3 サイクル、もしかしたら検証できるかもしれない。海面に問題がないということが分かったら、今度は種苗ではないかって検証にも入ることができる。一つひとつこれはそういうことの、僕は積み重ねだと思っています。

それであとね、私も今回いろいろ資料を見させていただいて、これからの水産陸上養殖、

2番でも全国各地で水産試験研究が行われていることは申し上げましたが、この環境負荷に対する問題。これ北海道水産業の、僕はこれ失態だと思っています。環境負荷に対する考え方というものが、あまりにも乏しい。今まで黙っていても魚が獲れたということで、そういうことがおざなりにされたのかなど。それが現状の北海道水産業のおかれた状況なのかなと思っています。陸上養殖やっていくうえで、環境負荷の問題は避けて通れない。これから皆様に安心安全なものをお届けするとなったときに、北海道のトップランナーとして、そういうものを切り開いてきた八雲町の責任だと思うんですね。環境負荷に対する問題。例えば、養殖をやっている海の底、それにどれだけの汚泥が溜まっているのか。例えば種苗施設にしてみたら、かけ流しですから、魚の糞だとかそういう溜まるものがある。そういうものをどういう状態で流しているのか。今までこういう部分は、意外に北海道では緩かったんですよ。でも本州ではそういうものは厳しいですし、ましては世界基準は、それらのものの称号が取れて、これ ASC 認証というのは、きっと推進室さんでも分かっているとと思いますが、そのようなものがなければ、なかなか世界において商品として信用されない。そのようなものもありますし、先ほど申し上げた函館のキングサーモン。これは水産学部の生徒が、ボートで、あそこは浮沈式の生簀を使ってるんですが、その底の泥を採取して、そのデータ取りもやっている。同じ北大でやってるんですよ、そういうことを。それは避けては通れないんですが、環境負荷に関する部分の八雲町の現在の考え方。どのような取組がもし行われていたならば、教えていただきたいと思います。

○産業課長（吉田一久君） 議長、産業課長。

○議長（千葉 隆君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 海中養殖部分に関しまして申し上げますと、この試験開始当初から、試験の養殖の実施場所が漁港内、閉鎖された環境ですので、この試験開始にあたりまして、魚を入れる前に泥を採取しまして、その分析等も行ってございます。

また、これにつきましては、養殖終了後も、水揚げ後に毎年、泥を採取して、化学分析していただいて、環境基準にあるかどうか確認しながら行っているところでございます。

以上です。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） ありがとうございます。よかったです。それは青森の指導があって、そのようなことになっているのかなと思いますし、皆さんのそのような努力もあるんだなど、改めて分かりました。その部分もしっかりと、環境負荷の問題はこれから避けて通れない問題だと思っていますので、それらのこともしっかりと、これはお金がかかるから、なかなかやりづらい部分なんです。北海道の業者というのは、なかなかそういうものに根付いてない部分もあるので。ただ、これからもっと厳しくなりますので、その辺の対応もよろしく願いいたします。

それで、生残率の話しからこのような話しをさせていただいたというのは、先程も申し

上げましたが、トップランナーとしての責任というのは、僕はあると思うんです。ここまで切り開いてきた、このスピード感で、このようなかたちでサーモン養殖を持ってきたのは、これは岩村町長をはじめ担当課の皆様の努力の賜物だと思います。ただ、やっぱり新たな産業を切り開くのはすごく大変なことで、そのためには、もっともっといろんなきつと、紆余曲折があるんだろうと思います。

私も、ちょっと調べたばかりのことを、生意気なことを申し上げて申し訳ないんだけど、ただ本当に、さまざまなデータを調べてると、さまざまな記事を読んでいると、少し不安になるんですね。八雲町は果たして大丈夫なんだろうか。これはどのように行っているのか、今まで委員会のなかで丁寧な説明をいただいている。生残率だとか金銭の部分だけで我々は判断して、いろいろ意見を申し上げるんだけど。ただ、まともなことをまともにやろうとしたら、もっともっとお金がかかるんですね。これから種苗生産施設にしても、7年度、8年度ですか。10億円くらいかけて施設を建てなければいけない。先程、副町長申し上げておりましたが、本当にそれに見合った中身というものが今まで培われてきているのか。これって言うのは、皆さんと議論して、一つひとつ問題点を出していかなければならないのではないのかなと思っております。科学的な見地、これは、課長現場の経験、もちろんそれも大事だけれども、しっかりと連携いただける企業なり、大学なり、北大水産学部が、もし無理であるならば、もちろん少ない人数でやっていますから、なかなか大変かもしれませんが、そういうものは僕は絶対必要だと思います。それがあって、初めて僕は会社化に持っていけるんだろうと思っています。海面養殖に関しては、全然心配しておりません。正直、これはあまりハードルは高くない。しかし、サーモン種苗は別ですよ。種苗と中間育成は別だってよくよく分かりました、今回。その部分に関してのデータ取りも含めて、改めて水産試験研究、そういう視点からサーモン養殖を行う。その体制を、僕は是非とも整えていただきたいと思いますが、これは水産試験研究施設も含めてですが、どのようにお考えでしょうか。お伺いできればと思っています。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 今、議員からご質問のあったサーモン種苗生産は、非常に重要と私どももそういうふうに認識しております。サーモン種苗生産につきましては、令和4年から初めてやり始めていますが、それを積み重ねることによりやっていく。より良い種苗を生産していくことが必要と考えております。そうした中で、今、議員からお話がありましたとおり、あそこの種苗生産施設、元々、北海道立総合研究機構の施設を購入させていただいて、そこに勤務していた方が、そのまま残っていただいた研究者でもあり技術者でもあるということで、そういった部分で、北海道立総合研究機構という研究機関、あるいは、今、お話があった北海道大学の水産学部とも、必要に応じて連携しながら、そういった知見なども活かしながら、よりよい種苗生産をするとともに、熊石の海面養殖あるいは近年盛んになってきています、道南への種苗への供給に結び付けるよう、これから計画し、努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） わかりました。僕も、もっともっとさまざまな知識を深めながら、ちょっと外れたことを言うかもしれませんが、申し上げていきたいと思ひますし、大事に大事に見守っていききたいなど。大事に大事にスピード感を持ってということなんでしょうが、見守ってまいりたいと思ひます。

それでは、2番目の再質問をさせていただきます。

当初ですね、八雲がこの海面養殖、先陣を切って、当初、南北海道サーモン連絡協議会みたいな名前でも立ち上がったものが、コロナとかがあって、どうしても集まることができない。そうこうしている間に、函館市が手を、キングサーモンは前から予定があったようですが、函館市が音頭をとって連携をとる状況になってきているということでございます。

本来であれば、この八雲の種苗を、近隣の自治体に売るといふか、それを販売して養殖を開始するというような仕組みが、当然、できているのかなというふうに思ひて、あと、青森のほうの業者がですね、青森の業者も調べてみるとなかなか種苗の確保が難しいと。それほどサーモン種苗生産が難しいということの裏返しだと思ひますし、なかなか適地がないということもその表れなのかと思ひております。

将来的に、種苗生産施設は50万粒の生産を目指すということでございますが、このサーモン種苗の残ったものについての扱いというものも、よく議員のほうからも質問が出るかと思ひます。町長は、ある程度、販売できることといふのは、そんなに心配していないということも申し上げていたこともありました。現状の状況として、このあくまでも近隣の方々が八雲の種苗を使っただけという確約は到底無いにせよ、これから作り上げていくものとして、その連携体制というものは、現状どのようになっているのかを、特に函館を含め、協議は進めているということではありましたが、実感として、皆でまとまって渡島桧山のサーモンを盛り上げていこうという感じなのか、それともそれぞれの自治体が、わが町、わが町、わが町のサーモンだよって感じなのか、その感じといふのは、どのように感じているのか教えていただけますか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 今の議員のご質問ですが、コロナ禍ということもあり、南北海道サーモン養殖推進協議会というものを開けないでいるんですが、それぞれやはり町のカラーもありますし、サーモン養殖をしているところと、まだしていない町もあって、温度差があるのが現状であります。そういった中で、八雲町長から函館市長へ、せっかく渡島桧山でサーモンもはじめ、ほかの養殖も含めて、これまで自然界の漁船漁業で獲ったものから、養殖というものに道南を中心に舵を切りつつある中で、やっぱり渡島桧山で話していくことが必要ではないかということで、昨年ですね、渡島桧山の市町村による協議会ができたということになっております。

それで、そういった中で、やはり温度差はあるものの、八雲町としてサーモンの種苗生産し、当然、地元の熊石に供給しつつ、周辺の町村、あるいは漁業協同組合などから要望も聞きながら、供給して種苗の生産、それから供給基地になれるよう、これから努めていく考えてございます。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） 連携づくりというのは、後の種苗の販売に直接かかわってくるので非常に大事なものであると思いますので、俺が俺がの我を捨ててではないですが、しっかりと連携を保ちながら、何とか北海道サーモン、北海道の漁業の将来を非常に占う意味で、非常に大事な取組であると、そういう一面も僕はサーモン事業にはあると思っていますので、何とかその連携も、何とか町長上手くまとまってやっていけたらいいなと思っています。

それと、副町長の答弁にあった、サーモン種苗生産施設、種苗生産施設がいかに大事かは、私は理解いたしました。その上で、サーモン種苗生産施設のバックアップ施設である上八雲の施設も、非常に大事であるということも同時に認識いたしました。あちこち海面養殖事業は行っていますが、サーモン種苗生産を行うにあたって、水利権の問題が非常に大きな問題だということも、これも理解いたします。あちこちには農業用水やいろいろな縛りが確かにありますから、非常に難しいことということも分かりました。

その上で、この道南地区において、種苗生産施設を、例えば建てる可能性がある自治体や場所というのは、あるのかどうか。これ僕、分からなかったんですが、どのような認識でいますか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 今のご質問ですが、実を言いますと、サーモン、ニジマスとなりますが、ニジマス海面養殖用に養殖しているということは、北海道、実を言うと、ほぼ無いということになっております。ただ、これまでも北海道は、シロザケあるいはサクラマスというものを、小さいサイズで育成してですね、それを川に流して海に戻ってくるようなという取り組みを続けて、水産大国というものを築いてきたというところがあります。

ですから、もし実証とすれば、できるところはありますが、にわかにニジマスを持ってきて大量に種苗生産できるところが、次から次へと出てくるかということ、簡単ではないのかなと考えております。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） 確かに水利権、本当に非常に面倒なものなんですね。北海道地域、僕もいろいろ見たんだけど、北海道は農業王国ということもありますので、農業用水ほか、大量の水を使う仕事は、これ以上増やすことはできないのかなと痛感いたしました。

だとするならば、このサーモン種苗、ここが一番お金がかかるところにしても、非常に場所としても特化されるし、技術としても特化される可能性はあるということが分かってくるのかなというふうに思っております。

それで、先ほど全国各地の大規模陸上養殖、これも非常にインパクトのあるものが、二つ三つどんどんどんどん出てくる、当初、町長は、何とか日本全国で消費されるサーモンのシェアの10パーセントを取りにいきたいと、当初目標として掲げていたんですよ。現状は10万トン前後、日本人が消費するサーモン、生食サーモン、10万トンの1割となると1万トンということになるかと思えます。今予定されている、本州で予定されている大規模陸上養殖。津市や富士山の湖山町でしたっけ、2、3か所あって、それを全てあわせると1万トン以上になるんですよ。これの稼働がほしい27年頃からそれらのサーモンが市場に出荷されるということになってくる。あと3年か4年後になります。陸上養殖と海面養殖がなかなか違うとはいえ、市場に与えるインパクトは、当然、相当大きいんだろうなというふうにも考えるんですけども。サーモン推進室が、本当にこの八雲サーモンのブランディング、一生懸命やってきて、非常に地位が高くなってきたのは、僕も理解しておりますし、さまざまなVTRも改めて見させていただいて、水準以上のことをやってきてくれていると再認識いたしました。これからシェアを10パーセント取りに行くのは、なかなか状況としては難しい。だとしたら、やはりご当地サーモンとして価値をさらに上げながら、熊石としてやっていく。または道南まとまって北海道サーモン、一塊になって販売していくと。いくらかでも単価を上げるという作業というのは、これからますます大事になってくるのかなというふうに思っておりますが、その点においても先ほどの連携というのは、非常に重要な意味を持つのかなと。

さらに、熊石二海サーモン、量は少ないけれども、非常に味は美味しい。北海道産ということの安心安全という部分もある。付加価値を考えていただきながら、これからいろいろそういう宣伝等やっていかなければならないと思っております。それはまずお願いしたいのと、熊石地域で、現状、去年は60パーセントの生残率で、23トン、24トン、20トン前後でしたっけ。これ熊石地域で、僕が読んだのは一形態、例えば1軒の漁師が、サーモン養殖で生計をなりたいとしようとしたときに、一形態当たりの数量は20トンくらいということデータを昔読んだことがある。それは昔のデータですので、今は上がっているのかもしれませんが、熊石の海面養殖についての、当面の養殖量、出荷量の目標は、今どれくらいにしているのかを教えてください。

○産業課長（吉田一久君） 議長、産業課長。

○議長（千葉 隆君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） まずは生産量の目標ですが、こちらの事業、試験当初、令和元年に試験事業として始めまして、その後、当初3年間の予定ではございましたが、やはり事業化に向けて、本格的な養殖試験もやってみなければいけないということで、更に2カ年延ばして5カ年の試験ということで進めてございます。この5カ年の試験の中でこの養殖規模につきましては、20メートルの円形生簀を3基整備するというのが当面の目標で

ございまして、生産量につきましては、おおよそ 36 トンから 40 トン程度を目標にしていきたいということで、今進めているところでございます。

この先につきましては、今の生産者さんに経営の主体が移るわけでございますが、今後についてはそちらのほうともいろいろ協議を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○5 番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5 番（関口正博君） とりとめない質問で申し訳ないです。

熊石には、いろいろ人材という問題もあって、なかなか熊石単独で量を増やしていくということは、今の段階ではなかなか難しいのかなど。今いる人材で、どのくらいのものができるのか、これは適宜しっかりと判断して、その価値を引き上げるための仕事というのは、行政側に当然あると思いますので、その辺はしっかりと連携をとって、改めて思いました。自分たちの生産したものが、PRのニュースだとか、そういう映像で取り上げられる、これは漁業者にとってものすごい喜びだと思います。当初、熊石に人材がないということは、私も非常に心配するところでありました。しかしながら、たとえ年がいった漁師さんでも、自分が手をかけたものが映像に流れて美味しい美味しいって食べていただける喜びは、これは凄く大きいと思います。今まで無かったんだと思います。そういう喜びを、今の熊石のサーモン養殖部会の皆様も当然感じてると思いますが、そういうことの積み重ねが、今後、産業人口を増やしていく、非常に大きな決め手になるのかなど、改めて今回質問して、いろんな資料を調べさせていただいて思いました。これからも積極的なPRをお願いしたいと思います。

それと、市場動向も当然気にしながら、当然採算とらなければならないので、全国の動向を気にしながら行っていただきたいというふうに思います。

それと三番、種苗生産施設ですね。これは非常にたくさんお金がかかるということ、改めて一つにして質問させていただきました。この部分も議員として、お金が沢山かかる、これの採算性はどうかということ、これは非常に重要な部分で、僕も注目しているいろいろ調べさせていただきました。ただ調べて行く中で、先ほども申し上げましたように、種苗施設というものが、何ほど大事なものであるか、このサーモン養殖にとって。それで、何ほど価値があるものであるかということは、感じさせていただきました。ただし、一番で申し上げましたように、これはあくまでも北海道で初めて行われている種苗生産ということでもある。だとしたら、科学的な見解に基づいた裏付けというのは、これを会社として進めていく上でも、非常に重要なものであると私自身は思っています。これから規模を拡大して、当然、第三セクターとはいえ、今の計画ではですよ。当然、お金ぼんぼんぼんぼんでそうってから、流れるようなことはあってはならないですし、様々な準備というものは、しっかりと今からやって引き渡していくべきで、そのためにかかるお金というものは、僕はある程度、しょうがないのかなと思う部分もあります。

それで、これ全国のさまざまな流れを見てると、種苗生産の重要性というのは、サーモ

ン養殖に関わっている方々は、当然理解しているわけで、そういう意味においての、これ青森の協力いただいている企業のほかに、この種苗生産に手伝わせてくれないかだとか、そういう企業は、今現在は声はないのでしょうか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） サーモンの種苗生産について、現段階で他のところから一緒にやりましょうというような話を受けていることはございません。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） わかりました。そしたら、現状においてはその青森の企業と共同でこの会社を興すという当初の計画どおりに今は進んでいくということであろうかと思いますが、改めて青森の企業さんも一番でも申し上げましたが、北海道での養殖は初めて、北海道においての種苗生産も初めてになりますし、八雲町として一番で申し上げた環境負荷の問題や、さまざまな海水の状況だとか、さまざまな部分というのは北海道独自のものがあると思います。これらのことを全て青森県で頼らずに、八雲独自で何とかその部分を支えていただけるような体制づくり、これは僕は絶対的に必要だと思っておりますので、それを構築した上で、熊石、八雲の将来の産業を支える一つとして、僕は持っていたきたいと思えます。決して時期は焦らずに、それらの部分の体制がしっかりと整ってから、会社化を是非行っていただきたい。昨年示された方向性には、令和7年、8年に大規模な投資をしながら、第三セクターに移行していくと書いておりましたが、僕はこれを何年か遅らせてでも、今あるものをしっかりと、技術としても産業としても、もうちょっと上のランクで確立してから、動き出すべきものと私自身は考えます。町長は、おそらく早くやれ、早く会社立ち上げれって言うと思うんです。町長のそういう姿が目に見えて、いまでもYouTubeで見てるか分かりませんが、僕は決して焦らず体制を整えていただきたい。今のままではまだまだ不安点というのが沢山あるんだろうと。会社に移行してからも、きっといろんなことがありますよ。これは養殖先進地の様子を見ても明らかですので、あらゆる状況をしっかりと埋めるというか、考えられる問題点を出した上で、しっかりと体制を整えた上で、サーモン養殖事業を進めていただきたいと思えます。

この時期的なもの、町長からどのように言われているか、当然示されていますが、今現在の感覚として、この海面養殖も含めて、種苗生産も含めて、この決めたタイムスケジュールでも何とかやっつけていけるんじゃないかという手ごたえは、現在、推進室ではどのように考えていますか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 昨年9月にお示しした二海サーモンの今後の方向性の中で、想定と言いつつも今後のスケジュール感をお示しさせていただきました。ただ、町だけですべてが進められるわけではないということと、あと今回ご答弁させていただ

た中に、やはり種苗生産施設を増設していくためには、川の水が一定程度必要になると。水利権というものは、国としても、自然資源としてなかなか水利権の許可というのが、簡単に降りる形になっていない状況になっております。ただ、新規で水利権を得るわけではなく、これまで見市川の水を使わせていただいているものを増量するということですので、その部分を、今、取り組みをやっているところですね、この取り組み状況を踏まえつつ、できる限りサーモン種苗の生産に結び付けていくよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○産業課長（吉田一久君） 議長、産業課長。

○議長（千葉 隆君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 海面養殖の事業の推進につきましては、先程も申しましたが、生簀の3基増設につきましては、これまでも環境負荷の状況などを確認しながら、毎年1基ずつ増やしてきました、これは計画どおり3基まで増えていくかたちになると思っております。

また、4年目の4サイクル目となる海面養殖の実施にあたりましては、以前の1サイクル、2サイクル、3サイクルとは、町の関与のほうも、少しずつ生産者さん側に放しまして、生簀の設置から網の準備、また馴致後の生簀の投入、それ以後の水揚げ等につきましても、それぞれ自分たちのほうでやっていただくということで、少しずつ我々も手を放してきておりますし、そういった部分では、今の生産者さんのほうも、そういったことに対応できるようになってきているのかと思っております。

また、今後大きくまた増えてくるわけですが、それらに向けまして、今後より良い作業性のことですか、これはこれまでの経験の中で、生簀にコンブか付いたりだとか、いろんなことで作業的に大変な思いをしてきましたが、そういったことを例えば時期を調整するなりして、いろいろと自分たちの、要は本格的にやるわけですから、自分たちの責任でやっていけるという部分を、正に真剣に考えてきておりますので。また、本格的な操業になりまして、今後例えば4基目、5基目、そういったことも今の段階でもある程度視野には入れているようでございます。そういったことで漁協さんのほうも、いろいろと販売についても、今年の水揚げから主体的に関わってやってきておりますので、その辺につきましては我々も、いろいろと協力できるものは協力しながら支えていきたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） 採算性や、今、課長が申し上げたことを、いろいろしっかりと煮詰めながら、慎重に進めていただきたいと。場合によっては、もっとお金のかかる事態になるかもしれませんが、あと事業を進めていくかどうかの判断というのは、町長も含めて皆さんで考えていただければと思っております。

それで三番に関連して一つだけお伺いさせていただきます。土地収用法についての問題です。

この後、補正予算において、上八雲の土地収用法によつての土地取得の補正予算が組まれておりますが、この土地収用法自体は、法にのつとつたものであると。今までの経緯がどうであれ、それでなければ全く我々も一度はあそこの土地の取得に関しては認めたということもありますので、その辺に関して別に申し上げることはないんですが、一つ問題となるところというのは、土地収用法として取得した土地、これ当然、町有地ということになると思うんですが、上八雲の施設が、これからも町有地として持ち続けなければいけない、土地収用法で取得した土地がですよ。これを民間に売り渡すだとか、そういうことの制約が出てくるのかどうか。もしくは土地収用法で土地を取得した場合に、その土地に係る制約、町有地としてどれくらいの期間持っていかなければならないのだとか、そういうものがあるとしたらお知らせいただきたい。今後の参考にしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 土地収用法に基づきまして、土地等を取得した場合のその後について、何年間保有しなければならないというような決まりはないというふうに考えています。ただ、当然ながら、事業等について使うために取得するということですので、取得したあと、目的に従って使用するということは必要になりますが、その期間をいつまで所有しなければならないというのは、明記されていないというふうに認識しております。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） わかりました。前例がないということで、指導する側も前例がない事例ということで、この後何か言われる可能性はあると思っておりますが、八雲としてしっかり立場として考えておかなければならないこと、これ上八雲の土地は、あくまでも熊石の種苗施設のバックアップ施設になります。これは今後、町と企業さんの合同による第三セクター、公設民営によって運営される。それで、その土地自体も、バックアップ施設だから、当然のことながらその土地自体も種苗センターを運営する法人が持つということになる。という認識でよろしいのか。それとも、上八雲の施設のみ、先程、室長は、別にその縛りはない。要は、町で買い上げたにしても、これから運営する法人に、その土地を売却するなりなんなりっていう手続きが、この先あるのか。その辺というのはちょっと明確にしておくことというものは、今考えられていることはありますか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） ただいまのご質問ですが、大変申し訳ございません。会社を設立してですね、その会社をどのように運営していくかにも関わっていく問題でございます。当然、町と民間企業で第三セクターを設立して、その種苗生産についてどのように運営していくかを、今後さらに協議して詰めていく中で、施設等の保有についても協

議をしなければならない問題というふうに考えております。

○5番（関口正博君） 議長、関口。

○議長（千葉 隆君） 関口君。

○5番（関口正博君） 施設をどうするか、今後、指定管理者、もしかしたら指定管理者というかたちで持たなければならないのかなだとかいろんなことを考えていました。仮に指定管理だということであれば、また将来的な負担は非常に大きくなる可能性もありますし、できればしっかりと、その引き継ぐ会社が、その施設を持つということは、僕は大前提なような気がしております。それで、熊石の種苗施設にしても、町が建てて、それでそのあとの維持費、そういう問題も当然出てくる。当然、民間の会社が、これから運営すべき会社が払っていくべきことであるのでしょうか、その取り決めもいろいろあるのかと思いますし、健全なのは、しっかりと民営で運営できるということが僕は大前提であるというふうに思っておりますし、八雲町の将来の財政というものを考えたときには、余計な負担がかかる可能性があるものを僕は持つべきではない。上八雲の土地の重要性は、サーモンをやっていく上で非常に重要なものではあるけれども、将来に対して、何か縛りがあるようなものであれば、これはしっかりと考えなければならないと思っていましたから、このようなことを申し上げさせていただきました。今の室長の答弁では、町有地でなければならないという縛りはないということでありましたので、それはそういう理解でこれから僕も考えてまいります。しっかりとその辺のこの確約も、これから移行する会社に対して、何とか引き継いでいただけるような、いろんな変更がある場合は、しっかりと議会にも報告していただけるようお願い申し上げます。

ごめんなさい、ちょっと長くなりました、申し訳ないです。とりとめない話もししてしまいましたが、僕はサーモン養殖事業に関しては、本当に八雲町の一大事業でございますし、お金はたくさんかかるけれども、今さまざなな状況を考えたとき、これ噴火湾側もそうなんだけど、獲れる魚がどんどんなくなって、熊石側はもっと早くにそうになっていたけれども、噴火湾側も異常気象もあって、大ズワイガニの問題もあつたけれど、ホタテ以外の主要魚種がなかなか獲れなくなってきた。昔は何個も柱があつて、ホタテが駄目でもサケがあつて、サケが駄目でも夏場にコンブを獲ったりだとか、いろんな状況があつた中で、漁業者は経営を繋いでできましたが。今はホタテ一本という形、それと刺し網業者もいますが、どんどん先細っている。ホタテも非常に厳しい、今の世界情勢とかいろんなことを考えたときに非常に厳しい中で、決してサーモン養殖事業は、今後、僕は八雲の漁獲漁にインパクトを与えるものではないかもしれないけれども、漁業者が、八雲にはまだサーモンがあるぞというのは、僕は凄く大事だと思います。漁業者の気持ち、どうしても民間は儲けること、儲かることばかりで動くけれども、行政がやるべきものとして、生産者を支えるというもの、気持ちで支えるということ、そこにたくさんお金がかかることは確かに大変なことであっても、これは絶対に将来に生きると僕は思っております。だからこそ、サーモン養殖事業に対して、もっと厳しい目で僕は見ていかなければならない。産業を確立するということは、非常に大変なことと理解していますが、僕もたくさん勉強して、将来の漁

業者の支えとなるような養殖事業になることを心から願って、このような質問をさせていただきました。今後とも、ご指導よろしくお願ひしたいのと、今度、町長ともしっかりとそのような意見を申し上げて、決して焦らずに体制を整えて、これから長い長い年月をかけて育成して、サーモン養殖事業でありますから、焦らず事業を進めていただきたいということを再度申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ごめんなさい、いろいろ申し上げて、ありがとうございました。答弁はいいです。

○議長（千葉 隆君） 以上で、関口正博君の質問は終わりました。

次に、佐藤智子さんの質問を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） それでは、大きく四つ質問させていただきます。

まず一つ目です。

さらんべ公園のトイレ改修についてお尋ねします。

さらんべ公園は、昭和39年に開園され、八雲町の老舗の公園のひとつとして、昔から老若男女に親しまれ、愛されてきた公園であります。59年が経っております。

そんなさらんべ公園に最近行って残念に思ったことは、トイレが古く、使い勝手が悪いということです。和式であり、衛生的にも問題がある状況になっております。住民の憩いの場であるさらんべ公園のこのトイレを改修すべきと思いますが、お考えをお伺ひいたします。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 佐藤議員の1つ目の質問にお答えいたします。

さらんべ公園のトイレについてですが、さらんべ公園には2箇所のトイレがあり、1つは公園駐車場に隣接している汲み取り式のものと、もう1つは遊具広場に隣接している水洗化されたものがございます。

議員がご指摘されるのは、公園駐車場に隣接しているほうのトイレだと思いますが、このトイレは、開園当初からの状態のまま利用されており、以前には花見などのイベントや、パークゴルフの利用者など、多くの人に利用されておりましたが、最近ではイベントなどもなく、パークゴルフの利用者も少なくなっていること。過去には、遊樂部川の増水により何度か浸水しており、立地が悪いこと。さらには、公園内の150mほどのところに水洗化されたトイレがあることなどから、本施設に経費をかけて改修を行うという必要性は低いものと考えてございます。

しかし、現在でも利用できる施設となっておりますので、現行の維持費用の中で改善できるものがあれば工夫・改善し、清掃の頻度なども検討していきたいと考えてございますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） さらんべ公園は、子ども連れのご家族だけが利用するところではないというのは、皆さんもちろん分かっていることと思います。それで、駐車場だけを利用するという人もいるわけです。パークゴルフの練習のときにも、あそこに停めると思いますがし、大体その先にトイレがありますって表示がそもそも無いんですね。その表示関係は、どう考えていますか。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 議長、公園緑地推進室長。

○議長（千葉 隆君） 公園緑地推進室長

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） トイレの標識ということで、今までトイレの表示がないから分からないとか、そういった要望というのはございません。

例えば駐車場に車を停めたら、すぐ視野に入るところにトイレがあるので、そこまでは必要ないのかなと考えております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） その他の相生公園であるとか、平野の公園であるとか、古いトイレは、様式になっていて古いトイレがそのまま使えるようになっているというのはあまりないと思うんですね。それで遊楽部河川敷の公園は和式ですが、あそこは非常に清掃がいき届いていて、一つしかないけれども、そんなに使う際には不衛生だなんていう印象はないわけです。

ところが、いくら洋式のトイレがもう一つあるからといって、あそのトイレをあのままにしておくのは、恥ずかしいことではないのかなと私は思うんですね。一層のこと、一つ様式のトイレがあるというのなら、あの駐車場のトイレはもう閉鎖してしまうとか、撤去してしまうとか、そのほうがかえっていいと思うんですね。あのままだと、こういうとても気持ちのいい公園に、何なんだこのトイレは、ということになりかねないと思うんですね。その辺のお考えをお伺いします。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 議長、公園緑地推進室長。

○議長（千葉 隆君） 公園緑地推進室長

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 議員のおっしゃるとおりだと思っております、現在、町内の公園の維持管理、整備の方針として、今後の各公園自体の在り方、存続していくか廃止するか、あと各公園にある施設の、各施設に関しても充実させていくか、維持更新していくのか、また撤去していくのかということに関しても、今、検討中ではございまして、公園全体の大枠での方向性を、今、作成すべく、施設の状況や利用の状況など、資料の整理を進めているところでございます。その中で議員がご指摘される、さらんべ公園のトイレの在り方ということについても、整理検討が必要になるというふうに考えておりました、副町長答弁にもありますように、利用状況、周辺の状況、そういったことをいろいろ考えていくと、ある程度の経費を投入して改修の必要は低いものというふうに考えておりました、その整備方針の中で、今後撤去していくというような方向性になるのかどうか分かりませんが、そういったことも含めて考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願

いたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 利用者も一日何人利用するのかっていうのは、私は把握していませんが、利用される方の声を聞く機会も、是非、設けていただければと思いますし、私はやはり入ってすぐに目につく利用しやすい場所にあるトイレを、相生公園とか、黒岩の駅にあるトイレですか、多目的も併せ持ったもの、そういうものを是非、私は建ててほしいなど希望します。費用も、今、相生公園のゲートボールの近くにできたトイレというのは、当時は200万しなかったと思いますが、最近では、運動公園のほうを改修したばかりというか、そっちのほうだと思いますが、トイレを建てるに對してですね、2、300万あればできるものと私は思うんですが、そういう金額的なところ、建てる方向では今考えていないということでしたが、もし作るとしたらどれくらいかかるのか、だいたい概算が分かればお願いします。

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） 議長、公園緑地推進室長。

○議長（千葉 隆君） 公園緑地推進室長

○公園緑地推進室長（藤田好彦君） トイレの建設費用ということですが、施設自体、建物、そういったものを含めると、200万円では到底できるものではありません。やっぱり1千万円程度、女の人用、男の人用、今ですと多目的トイレ、そういうのを合わせると1千万円程度かかるものと思っておりますし、さらんべ公園の150メートル程離れたトイレは、水洗化されていて、そこは多目的の利用ができるトイレも併設されておりますので、ここを改修というふうには難しいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 考え方は分かりましたけれども、ぱっさりということではなくて、十分検討していただければと思います。

○議長（千葉 隆君） 次の質問に移るようであれば、暫時休憩いたします。午後1時に再開いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時00分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。引き続き佐藤智子さんの質問を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） それでは二問目に移ります。

今年度の除雪対策はと題して質問いたします。

大変まだ暑い夏が続いていて、今から雪の話しということで、少し涼しくなってもらえたらいいんですが、今、取り上げないと、第4回定例会で冬の会議になって間に合いませんので、今、質問させていただきます。

(1)、高齢者等除雪費助成事業は、おおむね 65 歳以上を対象に、町内の 2 事業所が依頼主から 800 円、町から 800 円、合計 1,600 円で、30 分間の作業を行うという内容であります。現在の需要に対して、十分に応えられているのかどうかお伺いいたします。

(2)、町営住宅の排雪や屋根の雪おろしは、高齢化が進む中、困難な世帯もあり、業者を頼むと高額で低所得者にはきついものがあります。

町営住宅の住民と話し合って、官民合わせた除雪対策を考えられないかお伺いいたします。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 佐藤議員の 2 つ目の質問にお答えいたします。

はじめに 1 点目の高齢者等除雪費助成金交付事業は、高齢の方や障がいのある方で、自ら除雪をすることができず、家族や地域の方などの協力も得られない場合に、町が指定する除雪実施事業者が、積雪 15 センチメートル以上の雪が降り積もった時に、玄関から公道まで、幅 1 メートル程度の通路を確保することで、冬期間の在宅生活を支援するものでございます。

利用料金は、1 回あたり 30 分以内の作業時間で 1,600 円、そのうち町の助成金が、生活保護世帯は 4 分の 3 の 1,200 円、その他の世帯は 2 分の 1 の 800 円としており、1 回あたりの本人負担額は、生活保護世帯が 400 円、その他の世帯が 800 円となります。

需要に対して十分に応えられているかのご質問ですが、八雲地域の過去 5 年間の申請件数は、年間 7 件から多くて 17 件で、現在、3 つの事業者が地区を分けて担当し、地区にもよりますが 30 件程度は対応できるものと想定しており、おおむね需要にも対応できていると考えております。

また、熊石地域は 1 事業者ですが、申請件数が年間 1 件から多くて 4 件であり、十分に対応できると考えてございます。

しかしながら、八雲地域においては、全ての地区を対応できてはいない状況にあり、昨年度は栄浜地区の町民から相談がありましたが、対応できない地区であったため、町から町内会長に相談し、地域での支援をお願いしたところでございます。

今後も対応地区の拡大を検討してまいります。町民からの申請に対応できない場合には、地域での協力などもお願いしながら、高齢者等の在宅生活を支援できるよう進めたいと考えてございます。

次に、2 点目の質問にお答えいたします。

まず、町営住宅に入居いただく際に説明しておりますが、入居者は自分の住宅の内外において、自らの生活に起因することは、自らの責任、負担において対応していただき、さらに集合住宅であることから、他の入居者との協力、協働により、生活環境を管理してい

ただくことなどを了解したうえで入居していただいております。

そのため、町営住宅の排雪や屋根の雪おろしについても、自らの責任、負担において対応していただくべきものと考えており、町営住宅以外の一般世帯においても、高齢化が進んでいたり、低所得の方もおりますので、議員が提案される町営住宅だけの除雪対策という特別な対応をとることは、難しいものと考えてございます。

しかしながら、町としても、降雪が多い場合や危険が予想される天候などの時には、見回りを強化し、入居者への声掛けなどを行っていきたいと考えておりますので、ご理解を願いたいと存じます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） まず（1）からですが、思ったより申込件数が多くないというのと、今現在請け負っている事業者が、30件は対応できるというお答えでしたが、実際に事業所としては、きついものがあるという声も聞こえてきております。

それで、十分対応できるのかもしれませんが、請け負っている事業所の中では、障がいを持っておられる方がその作業にあたっているというのもございますよね。その方々も年齢が上がっていくということもあると思いますし、本当に十分対応できているのか、疑問な点があるんですが、その辺についてもう一度お答え願えますか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 本当に十分対応できているかということで、これまでの当事業に関して、やはり町民の方も料金を払って除雪していただいているので、作業に来た方に、この事業が外出ができなくなるようにということで、1メートル幅の通路を確保という目的ですので、中には車庫の前もかいてくれないのかだとか、もう少し幅広くかいてほしいということで、事業者に対して、そういった注文をつける方がいて、そういうのも大変だという話しは聞いておりまして、そういった部分につきましては、利用されるときに町のほうから説明をしています。町のほうにお知らせいただいて、改めて利用される方に町からそこはご理解いただいて利用していただくようにしていきたいですということで、事業者の方とも話しをしながら進めてきています。

確かに現在の請け負っていただいている事業所が、八雲地域の三か所につきましては、障がいのB型の事業所ということで、障害のある方が作業されている場合もありますし、指導される職員の方も一緒にされていると思いますが、ただ件数につきましては、今年の冬に向けて、どの程度件数を見込めますかということで伺った中での件数でしたので、今後また毎年確認しながら進めていきたいと思いますが、今はそういう状況になりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 以前は500円、500円くらいでやれていたのが、時流の流れか、今

こういう金額になっていますが、もうちょっと町の持ち出しを多くして、依頼者のほうの持ち出しを減らすと、もうちょっと申し込みも増えるのではないかと。申し込みが増えたら困るのは、それをやらなければならない事業所なのかもしれませんが、金銭的なものはこのままいくのか、もうちょっと利用しやすいように見直しをするという考えはないのでしょうか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 本当にこの制度については、基本、除雪は元気なうちにご自分でやられたり、また家族の方々がされたり、同居していなくても別居の家族や近くの方の助け合いだとかで、あとは業者に自分でお金を払ってされている方もいます。様々なかたちでされている中で、以前、金額自体も1,600円ではなくて、1,200円ということもあったんですが、やはり受ける事業者も、例えば時間が空いたときにいつ作業できる内容だと受けてくれる業者もたくさんあると思いますが、雪が降ったときに出るということで、本当に大変な作業ということで、料金も見直した経緯が、1,600円になった経緯がございます。その助成の割合につきまして、安くならないかということですが、今この時点ではお答えすることは難しいと思います。引き続き、金額もそうですが、いろんな除雪や雪処理については、引き続きいろいろ研究してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 依頼主からの金額はそのままで、大変な思いをしている事業所にもうちょっと上乘せするというのも一つあると思いますので、そういうのも含めて考えていただければと思います。

それで（2）のほうですが、町営住宅に関しては、入居時に約束があるということで、地域住民で助け合ってやっていきなさいということだと思いますが、入居した当時から10年も20年も経ちますと、50歳だった人が70歳、80歳というふうにとんどん年齢も上がっていくわけですね。私は思うんですけども、町営住宅の決まりの在り方というのも、柔軟に見直していけるものではないかと。住んでいる人達が、快適に過ごすための町営住宅ですから、なかなかやってきていないことでしょうし、自助というか自分たちでやっていくということが基本だとは思いますが、そういう決まりみたいな中身も、もっと柔軟に変えていけるものではないかと私は思うんですね。また、町営住宅というのは、一戸建てと違って特殊な事情があります。お隣が空いていたりとか、あるいはお隣がそういうことが、除雪や排雪があまりできない人が隣だったりとか、また、連なっているので、雪の降り方ですとか、屋根に50センチも積もった場合には、暖気するときには一気に雪が町営住宅の長屋の裏に落ちてしまうと。そうなるとうちに凍った雪の塊は、高齢者ではよけきれないようなケースもございます。

先ほど副町長が、大雪が降ったときには臨機応変にというようなことをおっしゃったと

と思いますが、自分たちでできない、できるかどうかというのも気を配って、目を配って変えていけるものは変えていってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 副町長からも答弁がありましたとおり、当然、異常気象や大雪に関しては、一切やらないということではなくて、やはり議員がおっしゃるとおり、集合住宅という観点からも、隣が入ってないといった場合、隣の雪と一緒に落ちるということもあって、これは毎年、何件か相談あって、隣の家も一緒に落ちたから、どうにかならないかという場合は、町のほうでお手伝いしてという対応をとっておりますので、そういった特別な事情があれば、個別に相談をいただいて、うちのほうでも特別な事情、やむを得ないと判断した場合には、対応していくというかたちで、入居者の方と調整を図っていきたくて思っておりますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 本当に毎年、八雲町除雪は、いろいろ言われながらもよく頑張っているほうの自治体だと思っております。それで町営住宅に関しても、毎年やってるんですが、去年関心したのが、相生公園のすぐそばの町営住宅に、雪が多めに降ったときに、ブルドーザーというのか、中型の除雪車で、結構くまなく除排雪のための作業をやっているのを目にしましたので、ちゃんとやってくれているんだなと思っておりました。是非、住民が困らないような支援をしていただきたいと思っております。

あと、国土交通省のホームページを見てみましたら、令和元年度の雪処理の担い手確保育成のための国設体制支援調査というのに取り組んだ10地域の活動を紹介したのがありました。安全安心な国設体制づくり取り組み事例集というものであります。10地域というのは、北海道だけではなくて、青森とか岩手県、山形県、新潟県、島根県、広島県など、結構幅広い事例が出ております。この中で八雲町と近いところがですね、青森県の南部町というところで、人口が1万8人ほど、世帯も6千世帯くらいで、その事例が載っていました。そこは積雪、降雪量が300を超えるということで、八雲はそこまで降らないと思いますが、注目すべきは、除雪活動を登録、除雪活動に手を上げませんかという取り組みをしてるんですね。それでその登録者に新規に26名が増えて、合計340名にもなったということが報告されております。やっぱり八雲町でも、そうした除雪手伝ってもいいよという人たちがいるのではないかと思うんですね。あと山形県の長井市、人口は2万7千ほどで世帯は9千ありますが、ここでは有償除雪ボランティアというのをやっています、八雲町の取り組みに似ていますが、除雪ボランティアさんが除雪依頼者から賃金を支払ってもらって、自治体がそれをコーディネートするというようなものになっております。

八雲町でも、是非こうした除雪ボランティアを募集するような取組、他の自治体では、高校や中学校にも依頼して、サポーターやボランティアになっているところもございます。八雲町でも、除雪ボランティアを登録するような制度に挑戦してみたいと思いま

すが、いかがですか。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 除雪ボランティアの話で、確かに道内でも、札幌や小樽、北斗、主に社会福祉協議会が主体となって、有償ボランティアというかたちで、八雲町内の除雪をしているところもありますし、単発での除雪の調整をしている事例もあります。それで、八雲町でも、除雪ということに限定したものではありませんが、今後さまざまな支援が必要な方のためというところで、社会福祉協議会と有償ボランティアの制度に向けて、今、検討を進めていきたいというふうには考えています。まだ具体的な議論まではしていませんが、その中で除雪についても、できればメニューの中に入れていければと思っていますが、今後まだ話し合いがこれからということ、そういったことも考えて進めていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 先ほど副町長がですね、郡部のほうで手が回らないのは町内会にお願いしたということですが、私も高齢者のお宅が雪が積もったときには、今年の冬は10回くらいは除雪ボランティアをさせていただいて、家の前だけです、そんなに手間ではないので、さささっとやっつけてしまえる程度ですが、そういうこともやっていますので、先程、戸田福祉課長が、これから除雪に限らず有償ボランティアについても考えていくというお話をなさっていましたので、是非ともいろいろなことで助け合いが進めるような、そういう仕組みが一度できたら、手を上げる人というのも少なくないと思いますので、是非ともその辺で進めていってもらえたらと思います。

それでは、三番目のほうに移らせていただきます。

新幹線トンネル工事要対策土の仮置きについてです。

富咲Cに要対策土を運び込むために道路整備が進められていますが、冬場の交通事情により、町内に仮置きする考えが、機構から住民に対して打診があったと聞いております。

仮置きされるとして、その方法に地下水や周辺汚染の恐れはないのか。要対策土には、ひ素などの有毒物質が含まれていることが多く、工事現場には法律に則った毒物管理責任者が必要だと思いますが、そういう者は置いているのでしょうか。また、仮置きする際に、重金属等を含む要対策土に、消石灰、運動会のときに白線を引く消石灰ですね、それを入れて中和をすれば毒性が下がるということ、この間の勉強会で学んだばかりですが、そういう消石灰を入れて中和をするべきではないかと思いますが、このようなことを町として機構に確認しているのでしょうか。お伺いします。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 佐藤議員の3つ目の質問にお答えいたします。

ご承知のとおり、北海道新幹線トンネル工事で発生する掘削土の一部には、自然由来の

重金属が土壌汚染対策法で定める基準を超える、いわゆる対策土が発生します。

この対策土の受入れにあたっては、必要な安全対策を講じたうえで、町有地に搬入することとなっておりますが、議員おっしゃるとおり、交通事情等により、冬場の受入れが困難な受入地もあることから、北海道新幹線の建設主体であります、鉄道・運輸機構が、対策土の仮置き場の検討をしているところでございます。

今後、対策土を仮置きする場合には、これまで同様に、地下水や周辺環境に影響を与えないよう対策を講じていくものであり、ご質問にある毒物管理責任者の配置については、自然由来のヒ素が含まれる対策土にあつては不要である旨、鉄道・運輸機構から説明を受けております。

また、消石灰を入れ中和すべきとのご指摘に対してましては、一般的に消石灰は、強酸性水を中和するために用いるもので、対策土がアルカリ性にあるため、消石灰を添加することにより、一層アルカリ性を強め、ヒ素の溶け出しを促進してしまい、不適切であるとの説明も受けているところでございます。

今後におきましても町としては、北海道新幹線建設工事を推進しながら、鉄道・運輸機構に対しましても、環境に十分配慮し、適切に施工するよう要請してまいりますので、ご理解を賜ればと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 仮置きの場合は、これまで議会にも凶られることなく、直接、予定地の周辺住民に打診するというか、相談するというか、そういうかたちを機構はとってきております。

しかし、事細かな変化についても、議会のほうにきちんと報告していただきたいと思いますが、その辺は仮置きについては、担当の方は今までも説明がなかったもので、これまでどおりの方向でいくということでしたけれども、もうちょっと議会のほうにも、そういう説明があつてしかるべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時27分

再開 午後 1時29分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 申し訳ございません。ちょっとこれまでの経過の部分なんですけれども、仮置きにつきましては、あくまでこちらの認識としては、一時的に置くと。多分、その仮置き現場によって、期間各々違ってくると思うんですが、一時的なものであるという認識で、報告はなかったと思います。

それで、本置きの場合は、これは半永久的に残土を置くというものになっておりますので、その部分については、当然、地域の方も当然ですし、議会のほうにも報告してきた経過があるものでございますので、そういった違いがあるのかなと思いますが、もし、今後ちょっと仮置きの部分でですね、どのようなタイミングでどのような進捗があるかは、この先色々現場を見ていかなければなりません。もし議会のほうで、そういった要望があるのであれば、我々のほうも機構さんにお話しながら、当然、機構さんの事業ですので、機構さんの了解を得ながら報告することは差し支えないと考えております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） それでですね、今考えられている仮置き場ですが、これは、どのトンネルから運ぶ土ですか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 申し訳ございません。どのトンネルかまでは、我々も資料見た限りでは、機構さんの資料を見た限りで把握できていませんし、我々のほうも情報収集不足だったと反省しております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） それは直ちに調べていただきたいのですが、そうすると、そこにどれくらいの量の土を運ぶのか、あとは何年までを想定しての仮置きかっているのも把握してないんですか。

○新幹線公共交通係長（長谷川佳洋君） 議長、新幹線公共交通係長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線公共交通係長。

○新幹線公共交通係長（長谷川佳洋君） 新幹線公共交通担当者の長谷川と申します。よろしく願いいたします。

今、仮置きに関しましては、まずは地域住民の方の了解を得る、協力を得るという段階での機構からの地域住民に関しての案内となっておりますので、具体的に話しが進むのは、地域の住民の了承を得られてからだと私は認識しておりましたので、情報も若干、私も知らないところもあったので、そこはしっかりと調べて対応するべきでしたが、今のところは地域住民の方のまずは協力を得るという前段階のことだということで、認識をよろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 聞くところによりますと、もう地権者とは話しがほぼついているというのと、あと地元の町内会の役員の方々は、取り立てて住民説明会を開く、地元の置くところの周辺の住民説明会を開く必要はないと。それは町内会の判断ですから、役場がどうこう言えるところではないんでしょうけれども、結構、機構のほうとしましては、

そこに仮置きするにあたっては、遮水シートも5センチくらいのを敷くと、それから緩衝材も置くし、砂も50センチほど積んで、なおかつそこに仮置きしたものは、ブルーシートで覆って飛散や雨水が浸透しないようにすると。そういう計画を立てているところですが、沈砂池といって雨が降って雨水が流入したときに溜めて置ける場所ですとか、濁水処理施設も設けるといふに機構は計画を立てております。ここまで機構も懸命だと思いますが、やはり新幹線のトンネル工事から出る土というのは、ここの地域だけの話にとどまらないと思うんですね。これだけ地下には浸透しないようにっていうことを十分に考えられていると思いますが、どれだけこれで防げるのかも分からないわけですよ。だから、やはりこの地区だけの問題にしているのか。もっと広範に住民に知らせるといふか、知る権利はあるんじゃないでしょうか。どうですか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 基本は、機構さんの事業であるという話し、ことになるんですけども、いずれにしても新幹線事業ということで、あくまで国主体の元々の事業であるということで、町は町としてある程度は協力していかなければならないという考えがあるのと、当然、こういった対策土が発生し、それを受け入れる地域に対しては、その地域の方々の考え、そういった部分は、町としても優先し、考えていかなければならないと。それは基本的なことだと思っております。

この度の場合も、まだ具体的にどこまでいっているかという部分も、進捗状況を全て把握しているわけではございませんが、当初とやはり若干違う状況になってると聞いておりまして、そこは地域の方々の意向を最終的にくみ取って、慎重にいきたいと。

当然、町全体となりますと、なかなか最初から、この事業も数年前からやってる中では、やはりその部分はある程度町内にもいろいろこの新幹線事業が進められているということも住民の方も理解されていると思いますので、あくまでこの度も仮置きする地域のみで周知説明ということと、あとはやはりそういった農業関係団体、水産関係団体には、当然のこういった状況であるということは、機構のほうからも報告しておりますので、そういったかたちで、あくまで全域ではありませんが、部分部分として理解していただきたいというかたちで機構のほうも進めておりますし、町のほうも、基本的には機構のこの事業に協力する立場ではありますが、当然、第一としては、住民の立場を一番考えて進めていきたいと思っております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） そうした進捗状況と、それから先ほど私が質問して把握していないとっていた部分なんかも早めに情報収集して、私たちといふか、私のほうといふか、知らせていただきたいと思っております。

それではじめの副町長の答弁ですね、特別管理責任者は、自然由来の重金属だから置かないと機構から聞いているというお答えでした。その自然由来という言葉に騙されると

どうか、それをそのまま鵜呑みにするのはいかがなものかと思っております。土の中から掘り出されたものは、酸化するわけです。ひ素なんかは、空気中に出てきたときに酸素と結びついて、亜ヒ酸という猛毒を作るといふふうに先日勉強したばかりですが、北大の大学院農学研究員の土方健二さんという方を、この間、八雲町にお招きしてお話を聞きましたが、亜ヒ酸というのは大変な猛毒で、小魚や微生物はそれで埃一粒分でも死んでしまうと。亜ヒ酸というのは、青酸カリと同等以上の猛毒だというお話をなさっていました。人に対しては、耳かき4杯分に水2滴が致死量ということですが、なかなかよく、やはり強い毒性のものだと思いますが、そういう毒物管理責任者というのを本当は置かなければならないのではないかということをおっしゃっていました。

先ほどアルカリ性が強くなるから消石灰を入れてはかえって流れ出てしまうというお話しでしたが、その北大農学部の方という方は、実際に新幹線の科学分野の方で、実際に新幹線の材料も作っていた方なので、間違えはないと思いますので、そういう毒物に関する専門家のお話しも機会があったら聞いていただきたいと思ひますし、先程の消石灰を混ぜても、かえって逆効果なんだというのは、本当にそうなのかどうかということも、私たちが直接機構に聞いてみたいと思ひますが、是非、役場でも、その辺をもう一回学んでもらえたらなと思ひます。

これからも、こういう仮置きの問題なんかが起きてくると思ひます。そのときに、やはり今までどおりに、機構と予定地だけのやり取りにするのか、議会にもやはり住民の代表である議会にそういうのを知らせてもらわないと、住民から聞かれたときに答えられませんから、今回の仮置きの話も議会報告会のときに、そういう発言をしていた住民がいたということであつたことであつたので、是非、住民に知らせるといふことを重視して、細かなこともちゃんと議会のほうにお伝えしていただけたらと思ひますが、いかがですか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 我々のほうも、技術的なものとか、そういった部分をやっぱり業務しながら調べさせていただきながら、この工事の部分で機構と住民の方々の間に入っていろいろ支援したいと思ひますが、現段階では、やはり機構さんのほうも、先程も議員がおっしゃった北大の教授の先生の見解かもしれないけれども、基本的にはそういった専門職の方々が集まった、第三者委員会のほうで、こういった対策にあたっては1年以上の経過をもって決定するような調査をして決定するといった過程を踏んできているものですから、やはり町としても、当然そういった部分は信じながら、やっぱりいかなければならないなと思ひ部分もあるので、そこら辺はご理解いただきたいと思ひます。

今後仮置きの部分については、議会のほうで必要であれば、我々のほうも今後仮置きについての進捗については、ご報告させていただきたいと思ひます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） トンネル工事を止めるという考えはありませんので、ただ出てく

るものを住民にとっても未来の八雲の農業、水産業、そうしたものを守るためにも、安全に処分してもらいたいというのが眼目ですので、その辺は共有して、学ぶべきことは一緒に学んでいきましょう。

それでは4番に移らせていただきます。

自衛隊への名簿提供についてでございます。

自衛隊の隊員募集に際し、22歳と18歳に該当する住民の名簿を、自治体が自衛隊に提供していることが全国的に問題になっております。

八雲町役場に確認したところ、八雲町でも名簿を提供していたことが分かりました。

対象者に了解を得ずに名簿を提供し続けることは、個人情報の保護に反することであり、中止しなければならぬのではないのでしょうか。いかがですか。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 佐藤議員の4つ目の質問にお答えします。

自衛官募集事務に係る対象者の情報提供につきましては、八雲町では22歳になる方と18歳になる方、15歳になる方に対しまして、氏名、性別、生年月日、住所の情報提供を行っております。

この住民基本台帳の一部の写しの国への提出については、自衛隊法第97条第1項及び自衛隊法施行令第120条に基づき実施しているものであります。

また、個人情報の保護に関する法律第69条第1項では、法令に基づく場合を除き、個人情報の提供を制限していますが、自衛官募集事務においては、法令に基づく適正な情報提供でもあり、今後も必要な資料の提出を求められた場合には、対応してまいります。

なお、他の自治体では、自衛官募集事務への情報提供を希望されない方に対し、除外申請制度を設けている例も多数あることから、当町においても、除外申請制度を設け、町ホームページや広報を活用して、町民への周知を図ってまいりますので、よろしく願い申し上げます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） まず一つ聞きますが、その自衛隊の求めに応じて、名簿を提出していたのは、いつからだったんですか。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 情報提供に関しましては、平成30年度からですね。年の回数としては一定数ではございませんが、情報提供のほうをさせていただいております。よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今、回数について述べられていましたが、年1回じゃなくて、も

っと何回かにわたって求められたということですか。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 情報提供の回数に関しましては、年1度のときと、年度に対し2度のときがございます。よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） かつては住民基本台帳を見せて、それで閲覧しながら書き写すということが基本だったと思いますが、それに間違いはありませんか。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 平成30年当時に関しましては、紙媒体のほうを閲覧ということで進めてまいりました。しかしながら令和3年度に、国のほうの総務省ないし防衛省のほうからの連盟の通知がございまして、3年度から紙媒体での提供ということに変えさせていただいております。よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） そうすると、かつては、平成30年のころは、自衛隊の関係者かなんかが名簿を見ながら書き写していたけれども、令和3年度からは、紙の名簿をこちらで作業して渡しているということですか。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 令和3年度からですね、紙媒体で該当される方の名簿をお渡しさせていただいております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 電子データではないということですね。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 電子データではございません。よろしく願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） それに関しましては、やはり18歳と22歳に該当するご本人やご家族には知らせずに名簿を渡していたということで間違えないですね。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 法令に基づき行っておりましたので、ご家族ないしにはご連絡差し上げてございません。よろしくお願いたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 個人情報の保護という観点からも、日本国憲法の基本的人権の尊重ということからしても、問題なんじゃないかという認識はございませんでしたか。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 先ほどの副町長の答弁でも申し上げましたが、個人情報の保護に関する法律第69条の第1項の中で、法令に基づく場合を除き個人情報の提供を制限ということで、こちらのほうは、自衛隊法の97条第1項で定められておまして、法令に基づき実施しているものという認識であります。よろしくお願いたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 国のほうが変更したから、今こういうことが全国各地で起きているんですね、22年度に名簿を提供した自治体は、全国1,747自治体中1,068自治体だったということで、八雲町が渡していないわけではないなというふうに思っていたんですが、私はやはり名簿は渡すべきではないと考えます。今からでも中止した自治体もございませし、八雲町も中止すべきと思いますが、副町長はどうですか。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 先ほど住民生活課長からも答弁がありましたように、八雲町としても法令に基づく適正な情報提供ということで、今後も続けていくという方向でいますが、先程、最後の私の答弁の中に、除外申請制度を設けて、どうしても国のほうに自分の名簿を提出したくないという方に関しましては、除外申請できるように、今後図ってまいりたいと考えていますので、お含み願いたいと思います。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 除外申請、自分のところの情報を、個人情報は提供しないでくれるという手続きをとって、申請するというかたちを、そういう仕組みを作るというか、そういうことができるようにするということですので、それは大事なことだと思いますが、やはり、本人やその家族に知られないで、今まで名簿を提供していたということに関しては、国のほうで法律を変えてしまったということで、それに則ってやっているということですが、基本的には問題があることだと考えています。

除外申請、他所の自治体を見ますと、除外申請って期間が短いんですね。3月から4月の間とか、1か月とか2か月の間で締め切られてしまうということが多くので、そもそもそういう仕組みがあること自体知らない方がほとんどだと思いますので、なるべく早く年

内にでもそういうことができますよってことを早めに知らせておいて、気が付いたらその除外申請期間が終わっていたということがないように、手立てをとっていただきたいと思いますが、その辺についてお答え願います。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 除外申請制度の申出期間については、まだ今年度に関しましては、自衛隊のほうから情報提供の申し出が現在行われておりませんので、そちらに間に合うように制度を設けまして、町広報、ホームページ、LINE等を活用し、できるだけ幅広く町民に伝わるように、これから対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） いずれにしても、本来であればそうした名簿提供は中止するというのを改めて要求しまして、それ以上答えは変わらないでしょうから、今回はこれで質問を終わらせていただきます。失礼します。

○議長（千葉 隆君） 以上で、佐藤智子さんの質問は終わりました。

暫時休憩いたします。2時5分再開いたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時05分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、赤井睦美さんの質問を許します。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 二点、質問させていただきます。

情報共有が協働の第一歩ということで、自治基本条例の基本原則、(2) 情報共有の原則に、町民、議会及び行政は、まちづくりに関する情報を共有します。更に第2章、情報共有、情報共有の基本、第5条に、町民、議会及び行政は、互いにまちづくりに関する情報を伝えあい、情報の共有が町民主体の自治の根源であることを強く認識することを基本とします、と書かれ、情報の共有を図ることが、まちづくりを行う上で重要であることを位置付けています。

昨年の12月の定例会では、情報共有、課題共有の必要性を一般質問し、地域の課題解決や活性化を図るためには、住民の意見や提案をしっかりと受け止める体制作りが重要。今後は、各課が進める施策の内容にもよるが、若者が参加しやすい情報交換の機会や SNS等を活用したアンケート調査を導入するなど工夫を凝らす、と答弁をいただきました。その体制作りはすでに万全なのでしょうか。

庁舎の基本設計が出来上がり、町民説明会や全員協議会で説明がありました。どんな提案も、町民全員が賛成するという事はあり得ませんが、今回の説明会は、協働のまちづくりの観点から見て、町長としての手ごたえは十分だったのでしょうか。

また、協働のまちづくりの基本原則である情報の共有を考えると、町長が持っている情報と、私たちに示される情報の量があまりに違い、共有がなかなか困難でした。

町民皆さんが強く関心を示す内容に対し、このような対応では、町民の心は離れてしまうと思います。庁舎に限らず、今後さらに協働のまちづくりをしっかりと進めるために、より丁寧な説明と、情報共有のためのさらなる工夫が必要だと思いますが、町長のお考えをお伺いします。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

副町長（成田耕治君） 赤井議員の、1つ目の質問にお答えします。

八雲町自治基本条例には、情報の共有と住民参加の推進を掲げており、情報共有とは、互いにまちづくりに関する情報を伝え合うこと。また、情報提供については、町政に関する情報を積極的に分かりやすく適時に提供するものと定めております。

そして、この自治基本条例に基づき、これまで町民、議会、行政が情報を共有し、町民の主体的な参加のもと、まちづくりを進めるため、様々な施策においてパブリックコメントや住民説明会などの機会を設け、広く町民参加を募ってまいりました。

ご質問にあります新庁舎基本設計の住民説明会につきましては、46名の町民の皆様に出席をいただき、その中で出席者から公民館の利用者や、中高生等の若い世代の意見を聴く機会を設けるべきとのご意見をいただきました。

これまで新庁舎建設事業の推進にあたりましては、基本計画策定の際に、中学3年生以上を対象とした町民アンケートや、複数回の住民説明会を設け、町民皆様の声を聴きながら計画を進めてきたところでございますが、ここ数年、新型コロナウイルスの影響により、意見交換を行う場が持てなくなったことも事実であり、工夫をもう少しすべきであったと反省しているところでございます。

いずれにいたしましても、情報を共有し、町民が町政に参加しやすい環境を整えていくことは、町の責務であると思っておりますので、例えば、現在、進めている新幹線新八雲駅周辺整備事業においては、推進会議での議論のほか、高校生に対しても具体的な情報を提供し、様々な意見やアイデアをいただくことを想定しており、また、電子媒体を使用して中高生が参画しやすい方法も取り入れていこうと考えているところでございます。

行政の各部署が持つ情報の内容や施策へ関わる年齢層等にもよりますが、これからも、より多くの町民に関心を持っていただけるよう、わかりやすい内容や表現、さらに世代や町民ニーズにも考慮した情報の伝達に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 今回の庁舎の説明会の目的は、情報共有だったのでしょうか。それとも、できました、聞いてくれて、それだけだったのでしょうか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 庁舎の基本計画の段階で、皆さんからの意見、アンケート等を取り入れて、こういった機能を備えた庁舎であればいいというようなご意見をいただいて基本計画を作った経過がございます。今回の基本設計については、基本計画に基づきながら、ある程度かたちにしてですね、皆さんにお知らせするというので、その段階で、例えば基本設計する段階で住民を巻き込んでワークショップをやるですとか、そういったものは当初から考えていませんでしたので、基本計画を作ったという内容ですってお話ししたのが、この間の説明会というかたちでございます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 報告ということですね、情報共有ではないんですね。であれば、やっぱり私、その皆さんの意見をそこで聞いて、どうにかするというのではないというけれども、であれば、みんな一番思っていたのが、ふしぎな屋根ですね、木の屋根。これ、冬大丈夫なのかだとか、私は説明会に行きませんでした、この屋根で本当に大丈夫なのか、メンテナンスはどうなんだって、行った方からいろいろ言われました。でもその時に、私たち全員協議会で聞いたら、あの屋根は実は見た目は木だけれども、本当は鉄骨で木を貼ってるだけなんだとか、それから60億、70億っていう大まかな金額でいいんですけども、そんなにかかるのって皆なが思ったときに、でも過疎債でどれくらい使って、何々でどれくらい使って、町の持ち出しはこれくらいだよって、そこら辺まで私は丁寧に説明してもよかったんじゃないかと思うんですね。多分、そんなこと言っちゃったら数字だけが早歩きして、八雲町こんなにかけるんだってってなっちゃうかもしれないけれども、この屋根にそんなにかけるのかって思っている人が私の周りは凄く多いんですが。そうやって思われなかったためにも、報告であっても、皆さんの税金を使うわけですから、過疎債がいくらで、それから何とかがいくらで、町の持ち出しはいくらくらいですよくらいは、私はその報告の中に入れても良かったと思うんですね。だから、屋根の鉄骨だから安心だとか、かたちは別として、鉄骨だから安心とか、お金もそういうふうにして、全部が全部、町が払うんじゃないんだよとか、そこまでも言わないと、なんかできていますから、はい、報告しましたっていう、これは冷たすぎるなって。庁舎に関しては、場所そのものもいっぱい揉めたし、やっぱり皆さん関心があるところですね。そこは丁寧にやってほしいと思いますが、その辺は、前の質問でそういう体制を作ると言っておきながら、こうなのかって私はすごい残念なんです、その辺は、いやっ、あれでよかったって感じですか。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 赤井議員がおっしゃられましたとおり、数字的な部分は、独

り歩きするという懸念もございましたし、そういった部分を考えたことは事実でございます。ただ、説明会の説明の内容として、さっき言われた屋根の構造ですとか、もう少し具体的な例を挙げながら説明すれば、住民の方もそれだったら大丈夫なんだねって理解も得られたのかなと思います。その辺はちょっと反省するところかなと思っております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） まちづくりってやっぱり行政と議会もですが、町民がこんな町にしていこうっていう力を合わせるための情報共有だと思うんですね。そのときに、今回の報告会を傍で聞いていると、こんなふうになりましたから皆さん理解してくださいね、おしまいって感じがして、町民は不在じゃないのっていう印象がすごく強かったんですよ。何でもかんでも意見を聞けとか、何でもかんでも言うとおりにしろって思いはどこにもないですが、やっぱり町民皆さんの意見をいっぱい聞いて、そしてともに作り上げていくとかたちをどこかでやっていかないと、勝手にやればいいでしょ、お金も勝手に使えばいいでしょ、赤字になっても知りませんよって、そんなふうな町になってしまったらすごく悲しいと思うので、本当に今日不在なのが残念なんですけど、本当に言いたいです。あなた一人の町ではありません、皆の町なんです。だから情報共有を大事にしてくださいって。もしYouTube見てたら、よろしくお願いいいたします。

それで議会も、議会報告会を年1回しかやっていなくて、今回町民から言われました。たった一回で何が情報交換できるんだと、何回でもやって、俺たちの意見をちゃんと聞いて、本当に町民の代表だという仕事をしてくれと言われたので、私たちもこれから、議会報告会って名前ではないにしろ、町民とともにいろいろ話し合っただけ進めていきたいなとすごく思っております。そのときに、町は町できっとやっていくと思うんですけども、できるところは本当に一緒に手を取り合っただけやっていきたいし、議会は議会でやっていきたいと思っておりますから、町としても、議会の取り組む姿勢にも応援していただきたいし、私たちも町を進めようとかたちには応援していきたく思います。

いつもね、コロナが言い訳になるんですね。でも八雲町って、結構、SNS進んでいますよね、他の町に比べたらまだ。だからやっぱり、もっと使って、中高生なんか特に、私は全然苦手ですが、QRコードで質問すると、若いお母さんたちはいっぺんに返ってくるっていう、そういうのができているので、本当に活かしてやってほしいと思っておりますが、その辺はいかがですか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 議員がおっしゃるとおり、いろんな課があっただけ、さまざまな膨大な行政情報がある中で、やはりそれをうまく町民の方に分かりやすく情報提供していくことは非常に重要ですし、管理職会議等があるたびに、そういった部分をなるべく工夫していただきたいということで。先程も答弁書の中にありまして、やっぱり世代ごとによって情報の提供の仕方、あと情報の受け方ってやっぱり違うと思うんです

ね。やはり若い世代の方には、これからは積極的にSNSを通して情報提供したり、QRコードを設けたりして、当然やるように、各原課にこれから徹底してしてもらいたいと思っておりますし、当然、我々の所管となる課ですので、そういった部分は、逐一やり方とか、そういった部分も各課に指導していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） そこは本当に期待しています。でもやっぱり、今見てたら、人が少なすぎて、今の仕事が精いっぱい、次から次になって新しい仕事ができる状況にないと思うんですね。私、次の質問に移るんですが、次の質問はまた一番の質問と重なるんですが、まず人材の確保とまちづくりの推進を多角的にということで、人口減少はいまいま始まったことではありませんが、役場を初め、ほぼ全ての企業や事業所で人手不足が起こっています。もちろん全国的に各自治体で人材確保は大きな課題となっています。ただ、AIの進化により、自動運転の車やトラクター、各ロボットなどが実用化され、人手不足解消への動きは見えていますが、それも自治体や業界によって大きな差があります。

昨年の12月の一般質問ですが、NECが、地域貢献のため、ビジネスデザインやエンジニアリング等のスキルを持った職員が高校生や行政職員と一緒にICTを活用して、まちづくりの話し合いと一緒に取り組んでいるので、NECに限らず行政と民間、そして高校生と一緒にまちづくりに取り組むといった方法を検討してほしい、という提案に、町長は、熊石ではリングローと地域の人たちが、まちづくりに関わっている。また、高校生ではないが、熊石の若い人たちと議論を交わしながら、移住・定住についても考えている。NECの話しも大変興味深いので、情報を得ながら一度訪問してみたいと思う。民間のいろいろな会社にアプローチしながら積極的にやっていきたい。更に今は企業版ふるさと納税、人材派遣型というのもあるので検討してみたい、とおっしゃってました。

企業版ふるさと納税、人材派遣型は、現在83自治体30社、102人が活用され、1企業で58自治体に61人の社員を派遣している企業もあるそうです。ある企業では、ICTに関わる知識を持った社員を非常勤職員として地方自治体に派遣し、約9ヶ月間、ICTを活用した地域課題の解決活動に従事させていたそうです。民間の知識や技術を活用し、人材の確保と充実を図り、関係人口の創出、拡大も期待できる取り組みをいろいろ検討して早急に取り組むべきだと思うのですが、八雲町の調査は、どこまで進んでいるのでしょうか？

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 赤井議員の2つ目の質問にお答えします。

人口減少のスピードを緩め、持続可能なまちづくりを進めていくためには、地域産業と経済の活性化を図り、雇用の拡大とともに若者が就業しやすい環境を整えていく必要があると考えております。

そして、この環境をより充実したものにしていくためには、地道にあらゆる施策を講じ

ながら、将来のまちづくりを担う人材の確保と育成が何よりも重要になってくると感じております。

このたび、ご質問でも触れております、人材派遣型の企業版ふるさと納税は、有能な人材の確保とまちづくりに新たなヒントをもたらす可能性の高い施策であると、私も考えております。

ご承知のとおり企業版ふるさと納税は、地方創生の充実、強化に向けて創設された制度であり、企業からの金銭による寄附に加え、令和2年度から人材派遣型も導入され、専門的知識やノウハウを有する企業の人材を地方公共団体へ派遣して、自治体側は地方創生の取り組みを一層充実、強化し、また、企業側も地域貢献や人材育成の機会が増え、互いにメリットのある制度だと認識しております。

当町においては、まだ人材派遣型の企業版ふるさと納税の実績はありませんが、八雲町をPRするため、これからもたくさんの企業を訪問してまいりますので、その際に併せて企業の知識や技術、経験を町政に活かしていただくよう、要望していきたくと思います。

また、民間企業だけではなく、各大学と進めている域学連携事業におきましても、中高生や地域住民と交流を図りながら、まちづくりに関わる機会を作っていきたいと考えており、さらに今後、熊石地域においては、使用されなくなった公共施設等を利活用して、地域の若い世代とともにワーケーションやインターンシップ事業を展開し、関係人口の創出と移住、定住に繋げていく方法を検討してまいります。

いずれにいたしましても、人材の確保や関係人口の創出、拡大を一層図っていくためには、これまで行ってきた施策に加え、まだまだたくさんの方策やアプローチが必要でありますので、地域の方々や議員皆さんからもご意見などをいただきながら、引き続き、様々な取り組みを行ってまいりますので、よろしくご意見申し上げます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 人材育成版のお話しというのは、町長から出されたんですね、私が調べたんじゃない。そして、未だに実績がありませんって報告なんです。普通は自分でこれいいなって、企業版人材活用できるんだからと思ったら、町長だったらすぐに取り入れていいと思うんだけど、未だにちゃんと調べてないとか、それから企業を回って調べますとあって、私、この半年何してたんだろうと思うんだけど、何してたんでしょうか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 人材派遣型企業版ふるさと納税ということで、人材派遣もあるんですけど、結果、人材プラス人件費分もいただくということなので、なかなかその部分の、結局、人材もそうだけれども、お金ももらうって、人件費も現金でもらうという部分も、中身的にはそういう中身になっているので、なかなか最終的には人材をくれって言えば良い話なんです。現金もついてくるような部分もあるので、町からも言うの

もなんです、企業さんの事情等もございまして、その部分で、これまで必ずしも企業を回ったときに言ってこなかったわけではないけれども、積極的に動いてなかったというのは事実でございます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） でも、もうすでに実施している自治体があるのに、できないというのは、私、考え方として町長が一軒一軒企業周って、人件費として1千万もらったら、900万は税金として控除されるんですね。だから、企業としては100万出して、人材を八雲町に派遣して、そこで八雲町の中でまちづくりを学んで帰るということで、とてもいい取り組みだと評価されてるし、それからこの仕事に対しては、マッチングしている会社もあるので、そのマッチングしている会社に申し込むことで、八雲町としてどんな人材が欲しいというのと、企業としてどういう町に出して、こういうマッチングして、この人達の力を存分に発揮させたいとあって、そういうのをマッチするとできるから、結構な自治体でやっていると思うんです。町長の歩いて訪問してお願いしますって言うのであれば、身体がいくつあっても足りないと思うので、やはりその辺は、もっともっとマッチングできる会社とか、そういうところを調べながら取り組んでいくのは私はいいと思うんですけれども、そういう考えはないですか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 企業版ふるさと納税につきましては、ルールがございまして、町で事前に地域再生計画というのを作成しなければなりません。その地域再生計画の中に、元々これから進めていきたい、例えば産業振興だったり、それも具体的にどういった事業であるかだとか、そういった部分を初めて掲げて作成し、国の許可を得て初めて、そういった部分で、例えば金銭的なものを受け入れたりだとか、人材も受け入れるっていうかたちになりますから、現在の八雲町の地域再生計画で掲げているのは、具体的な事業を申しますと、研修牧場、サーモン養殖事業とか、そういった部分なので、今の現在の形であれば八雲町は、これに充てる企業版ふるさと納税の金銭の寄附、あともし人材があれば、その人材プラス人件費分をもらうっていうかたちになります。今後、サーモン養殖事業、研修牧場事業で、もしそういった有能な人材が必要であれば、当然そういったアプローチもございまして、今後もし、他の分野でそういった人材が必要であれば、我々も地域再生計画を変更しながら、国や道といろいろお話しをしながら、次の企業、そういった人材がいる会社にアプローチするという事は、十分考えられると思います。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） その計画の変更というのは、だいぶ大変なことなんですか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 中身によると思います。やはりその部分ですね、やはり相当苦勞する場合も考えられますし、軽微な部分も考えられると思いますが、こういった分野でこういった人材を確保するかで違ってくると思いますし、年に、その年度にもよって違うんですけど、今年度であれば3回のタイミング、これを逃すと次のタイミングになりますので、そういった部分で、ちょっと長中期的に考えていかなければならないと思っております。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） その計画を、本当に皆さん忙しすぎて仕事をこれ以上持てないというのはハッキリしていますから、皆さんの仕事がより効率的に、そしてより効果的にできるということを是非計画に入れて進めることが私はいいと思うんですけども。うまく言えませんが。

NECのほうでは、そういう人の募集はできるんですね。NECは企業版ふるさと納税とは違うので、お願いすることによって一緒にまちづくりを考えることもできるし、例えばITの関係でこういうことをやりたいから、力を貸してくれっていうこともできるし、それこそコロナでって、今も八雲はコロナが流行っていますから、そうすると、リモートでやり取りしてやっていけることもあるので、いろんな方法でとにかく人を集める、そのことに全力を尽くしたほうがいいと思うんですね。

今回私たち文教厚生常任委員会で、今日で丁度、被災して5年目になりますが、安平町に行ってきました。本当に民間と行政が手を組むとこんなことになるのかと素晴らしいものを見せてもらいました。やっぱり私は行政はね、そのとき提案したときに議会からは費用対効果はどうなんだと質問されたそうなんです。でも費用対効果は、出したお金以上にありましたというお答えになっていました。そこも職員採用は、今まで八雲町のように普通に募集して、一人か二人しか来なかったのに、そこの会社にお問い合わせしたら20人来たと。やっぱりちゃんと面接もできるというかたちになって、民間との違いとか、今の若い人達の給料さえ高かったら来るといった感じではない、ここに来たら何かがあるぞという、そういう若い感覚とか、そういうのすごく敏感に持っているのは民間だと思うので、是非私は費用対効果なんて言っていないで、実践している町があるんですから、どんどん民間と手を組んで、今回の町広報でも職員、総合病院と併せたら20人以上募集していますよね。是非私は民間と組んで、積極的に行動するべきだと思いますが、副町長いかがですか。町長はいませんが、副町長の決断でどうですか。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） なかなか私の決断ということにはなりません、今、赤井議員が言われたとおり、今回は企業版ふるさと納税の人材派遣型ということをちょっと重視して答弁させていただきましたが、それ以外にも人材を確保するべき方策がいろいろあるということをお聞きしました。当然、八雲町としても、本当に人材が足りなくて、いろんな

分野で人を探しています。特にこれからDXの推進だとか、そういう部分をどんどん広げていかなければならないので、本当に専門的な知識を持った職員を採用しないと。でも採用には、なかなか厳しいところもありますので、そういう人材派遣をしている企業とか、そういう民間企業と手を組んだ中で、対応できる方策をすぐにでも欲しいと思っていますので、町長と協議しながら前に進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） やっぱり先ほど中高生からも意見を聞いて、それを活かしたいとありましたが、一生懸命研究している民間の施設と組むと、中高生の意見も展開の仕方がものすごく違うんですね。私たちがアンケートとしてそれをただまとめてではなくて、例えば中学生に安平町の教育ラボというところでアンケートとったら、こうこういろんな希望をもちろん子どもだから書いてきますが、じゃあこの希望を実現するために何と何が必要だって、更に聞いて、それが分からなかったら考えてごらんって、そうやってどんどん追求しながら、最終的にみんなでいいものを作ったねって思うように持っていく。でもラボのほうは、初めから考えはあったと思うんですけど、そうやって中学生の考えもどんどん引き出して、そして形にしていくという。だからアンケートとるのも大事だし、先ほどおっしゃっていた熊石で移住定住の取り組みも大事だと思いますが、そうした研究している民間の方たちを入れることによって、展開の仕方がものすごく変わってくるので、ただ始めましたよということではなくて、それをより良い方向に持っていくということを、是非、八雲町は、お任せではなくて、自分たちから積極的にその人たちに声をかけてやってほしいと思うんですね。安平町の話を知ると、そんなにそんなに高いお金ではなかったと思いますが、是非、お任せではなくて、一緒に考えて一緒に行動できる、そうした相手を選んで、一刻も早くやってほしいと思いますが、その辺はいかがですか。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 赤井さんの今の質問に関しましては、重々私たちもそう思っています。今日は確か安平もそうですが、東川の関係も含めて、今、八雲町としては、この地域では多いんですが、協力隊も含めて職員、職員ではないのですが、八雲町のために頑張っていただける協力隊員も含めて、多くの要請をしています。その他に、今言ったような、企業で本当に有能な、八雲町に最終的にはいろんな貢献できるような人材を少しでも確保できるように、いろんな手を探りながら、今後、検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） いろんな例を見ながら、本当に研修して、より良いものを活かしてほしいと思いますが、見ただけで忙しくて研修どころではないって本当によく分かるん

ですね。だから、あれもすれ、これもすれとは言いませんが、やっぱりそこはできるところに頼んで、ともにより良い町にしていくのは凄く大事なので、私たちが色々調べて、本当に良い方法を考えていきたいと思うし、なるべく皆さんが進めることには足を引っ張ることがないように、一生懸命協力したいと思うので、本当に民間の素晴らしい力を活かしてほしいと思います。

一個だけお願いがあるんですけども、域学連携でって言ってるんですけども、今まで域学連携の成果って、ほとんどみられてないですよ。他所の町と他所の大学の域学連携の結果で報告されたので、やっぱりいいなと思うのは、そこに民間の方が入ってるんです。そうすると、活かし方が全然違う。だって、うちに来たときも、町を見て町にちょっと住んで町のことを体験して、報告は聞きますが、じゃあその報告がどう活かされるかというのが、そういうこともあまりないから。やっぱり大学と組む以上は、その大学の力もより良く活かせるように、そこはやっぱり私、民間も入るべきだと思うし、これからは行政と大学だけっていうかたちではなくて、民間の積極的な意見も入れて、どんどん取り組んでほしいと思います。皆さんに力がないとか、議会報告会で地域おこし協力隊をこんなに採用するということは、町職員に能力がないからかと質問されたことがあるんですけど、そんなこと全然思っていないし、素晴らしいと思っていますが、忙しすぎて本当に気の毒だと思えないので、皆さんの力が 120 パーセント発揮できるような環境を、積極的に作ってほしいと思います。是非、今日不在ですが、積極的に職員を活かせるように、環境を整えて。庁舎よりも庁舎の中を働きやすい庁舎にしてほしいということを心から願って、一刻も早く民間の力を取り入れてください。

以上です。

○議長（千葉 隆君） 以上で、赤井睦美さんの質問は終わりました。

次に、三澤公雄君の質問を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） よろしくお願いします。

一問目。戦争をどう教えていくのか。身近な道内での出来事を教材として使えないだろうか。

この内容の質問を私は、平成 26 年の 12 月にもしています。当時の答弁には、こうあります。戦争について学ぶ機会は確保しているが、現在は社会科に限らず、話し合い、考えさせる授業をと言われている。子ども達にどんどん議論させ、考えさせる授業づくりを、教育委員会も含めて取り組んでいくことが必要と感じている。こういう答弁でした。

さて、今現在はどうのように取り組まれているのでしょうか。私の調査の範囲では、5 人の中学生が訪問し学び、感じたことを校内で共有するという、広島平和学習だけに頼っているように見えます。広島で学ぶことはまだまだあるでしょうけれども、自分たちの住んでいる北海道では、どのようなことがあったのか。それを調べて議論して学ぶことのほうが、僕は有意義ではないだろうかと思っています。例えば、戦争末期のソビエト軍の侵攻だと

か、実は地上戦も我々の身近な樺太であったとか、函館空襲だとか、実際に八雲町民の戦没者として名簿も記載されておりますので、そういったことのほうが、教育資源としては申し分ないと思いますが、お考えをお伺いたします。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 三澤議員の1つ目の平和学習に関する質問に、まず私からお答えします。

八雲町では、世界の恒久平和を願い、核兵器の廃絶と戦争のない社会を訴えていくとともに、八雲町の美しい自然を守り、平和で安全なまちづくりを推進するため、平成20年3月に八雲町議会において、核兵器廃絶平和都市宣言が決議されています。

この宣言に基づき、八雲町では、平成22年度から町内の中学生を被爆地、ヒロシマに派遣する平和学習事業を実施しております。

私も今年、広島市に赴き、初めて平和記念式典に出席しました。猛暑の広島でありましたが、式典が始まると、何か空気が変わったように暑さを忘れ、これまでに経験したことがないような厳粛な気持ちになりました。

人類史上初めて原爆が投下された広島において、日本国内はもとより、世界各国からの代表の方々が出席して原爆死没者の霊を慰めるとともに、世界恒久平和の実現を祈る平和記念式典に、核兵器廃絶平和都市宣言を唱えた八雲町の町長として、もっと早く行くべきだったと感じたところでございます。

中学生も、平和記念式典に出席して、国内のみならず、世界中から平和を願って参列している方が大勢いることを実感するとともに、平和記念資料館の見学や、被爆体験講話の聴講などをおし、被爆地で当時起きたこと、その後の放射線被害の恐怖に怯える暮らしなどを知り、戦争の悲惨さや当たり前の生活のありがたさなどを学ぶ貴重な機会となっています。

また、派遣後は、8月15日の八雲町戦没者追悼式並びに平和祈念式において、広島市で学んだことを町民に対して報告し、平和の誓いを述べるとともに、各中学校においても報告会を実施しているところであります。

私としては、八雲町の未来を担う中学生を広島に派遣する平和学習事業を、八雲町が平和の歩みを確かなものにする大切な事業として、今後も実施してまいりたいと考えてございます。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 三澤議員の1つ目の質問にお答えいたします。

教育は、国民が平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えることを期して行わなければならないものであり、学校教育においても、平和に関する学習が適切に教育課程に位置付けられ、児童生徒が平和の価値を認識し、平和な社会を実現しようとする意識を育んでおります。

各学校では、社会科の学習において、平和への意識を高める学習内容が位置付けられており、小学校4年生の、地域の昔の暮らしを知る学習では、八雲町の歴史を調べる過程で、身近な人や家族に戦争下での生活についてインタビューしたり、学校図書館で八雲町の資料を使って調べたりするなど、地域素材の活用を図っています。また、6年生や中学校の歴史の学習では、戦争や世界の紛争、諸外国との関係、世界平和を目指した歩みなどを学ぶ過程で、それぞれの調べ学習と、教科書での学びを関連させ、抱いた思いや考えを交流しあい、考えを深めたり、新たな考えに気づいたりすることができるような工夫を、効果的に取り入れることで、ものの見方や考え方を広げ、深めることができる資質や能力を培っております。

近年の特徴的な取組として、八雲中学校では、北方領土問題について、元色丹島民の経験を語り継ぐ方を招聘し、太平洋戦争末期のソビエト軍の侵攻等について学ぶ学習会を行っております。講話後には、自分たちの住む北海道での終戦時の出来事に心を動かされた、元島民の苦しみを痛感した、平和に暮らすことがとても幸せであることが分かった、などの意見や感想が数多く聞かれたと報告を受けております。

小・中学校の外国語学習では、本年6月から八雲町が受け入れたウクライナからの避難民の方に、学習サポートをいただいております。児童生徒はロシアによるウクライナへの侵攻が、遠い国での出来事ではなく、現実に肌で感じる機会になっていると考えております。

また、昨年度も上智大学との域学連携において、上智大学が受け入れたウクライナ避難留学生9名との交流学习を八雲中学校で行いました。避難留学生による国の歴史などの紹介からは、母国を思う強い気持ちが感じられ、平和を願うウクライナの方々の思いを生徒と共有することができました。

教育委員会といたしましては、核兵器の廃絶と戦争のない未来を希求する平和学習事業の実施とともに、平和への意識を高める教育活動を推進し、八雲町の未来を担う子どもたちが、平和で民主的なより良い社会の創り手となる資質の育成に努めてまいります。

以上でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 私は、広島この派遣する広島平和学習は、否定するものではないです。逆に副町長が言うように、大事なものだ。これは副町長の言葉ではなくて、町長向けの答弁なんですか。だから町長が行ったんだよね、広島に。途中で誤解が生まれちゃったんですけども。貴重なことだと思うから、逆に修学旅行なんかも一気に広島に行ったほうがいいと。8月に暑いときに行くよりも、もう少し穏やかな季節に狙って広島まで足が延ばせたらと思うんですが、なかなか予算的にも難しいでしょうから。それで広島派遣報告というのが、僕は形だけの事業になってると思うんですね。毎回こういう結構な厚さのカラーの物を作るんですが、僕も自分の持っている、いただいたものをいくつか持つてるんですが、欠番もありますから確認しようと思ったら、図書館でないんです。2014年と15年のものはありますと言われました。コロナでしばらく休んでいたとし

でも、直近のものですらないんです。閲覧コーナーに一冊置いてあってバックナンバーが見れるなら、関心のある町民は見るでしょう。でもそれすらない。窓口に行って興味があるからお尋ねしたら、バックナンバーの 2014 年と 15 年しかないと言われました。中学生が行ったことを、その学年代表として行った子が、どういったタイミングで報告するかと聞いたら、学校によって違いますが、派遣報告会が、野田生では例年学校祭なんです。熊石中学校も学校祭。落部中学校は終業式のとき。八雲中学校は、これは 11 月の段階で学年集会というかたちで、特別に時間をとってるんですね。これにとっても、あえて斜めな見方をすると、一つの行事としてなっていて、本当に教育長がおっしゃるような、今豊富な戦争に対しての教育の実践例をお話ししましたが、それが全て単年度でやっているのではないと思って僕は聞いていました。いくつかの年度に渡った出来事を話しをしたのかなと思うんですけども。だから体系的に、そのときにそういったイベント的なものがあったから、学ぶ機会があった子どもと、その機会もなかった。自ら学校祭のときに、学校祭ってどっちかと言ったら、華やかな開放的な気分になるときに勉強しようという気持ちになって聞き耳を立てないと耳に入らないタイミングでしかない。町民もどんなことがやられているのか見たいと思っても見られない。本当に広島のパラレル事業が生きているのか。戦争体験を、実際に体験した方が年々減っていくという中で、どうやって共有していこうかという課題に、本当に向き合っているのかという意味も込めて、今回質問を作ったんです。ほぼ 10 年前にも僕しているんですが、その取り組みがないから。

それで、一方的に長く話をしましたが、平成 22 年に広島の平和学習を企画しようって、これ実行委員会みたいな形で、民間を交えて議論を初めて、どういうふうに組み立てたらいいだろうかとやったような歴史を僕も調べました。それであるなら、今回、もう一度、今年の戦没者を見ても、本当に空席が目立つような、戦没者というカテゴリーに組まれる人もどんどん減っていくわけですよ。こういったときに戦争をどう学ぶか、どうやって共有していくか、それは僕ら大人もそうなんですよね。僕たちもその頃ちゃんと学んだかと言ったら、あまり記憶がないです。大人になってから興味があったから学んできたんですけども。それであれば、どうやって八雲で、そういった戦争の過ちを繰り返さないために、もしくは自分たち、日本という国がどういうことをしてきたのかということ学ぶことも含めて、もう一度、どういった広島平和学習みたいなものを、それに代わると言ったら語弊がありますから、もう一度、どう取り組むべきかということを考える時期に来たと思うんですね。こういった、今、長く一方的に話しましたが、そういった観点で、戦争をどう伝えていくか、これからどう学んでいくかの観点で、広島とは別なかたちのことを模索してみてもどうでしょうか。どんな感想を持たれたか、ご二人からお返事をいただきたいと思います。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 今ご意見をいただいてですね、町長が広島に行って帰ってきてすぐに、すごい自分としては行って、厳粛な思いで出席をすることができて、本当に良か

ったと私に伝えてきました。そして、8月15日の八雲町の戦没者追悼式、これを今のやり方でなく、もう少し、そこにそういうパネル展をしたりだとか、いろんな工夫を加えた中で、この戦没者平和祈念式も含めて、改めて考えてみないかということ町長から投げかけられていますので、今年、来年開催までに含めて、どのようなかたちでこの式典ができるかどうか分かりませんが、工夫した中で、今までとは全然違ったかたちで対応できるように、今、検討したいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○教育長（土井寿彦君） 議長、教育長。

○議長（千葉 隆君） 教育長。

○教育長（土井寿彦君） 私のほうから、学校教育などでですね、特に平和教育どのように進めていくかということでございますが、戦後といいますか、現在においては、やはり唯一の被爆国である日本において、そして悲惨な戦争体験をした日本において、そういったところを中心に子ども達にも伝えていく。このことが、子ども達が反原、原爆、そして平和の無い世界、これを希求していくんだと、こういう思いに繋がるということで、やはり過去の語り部と言いましょか、そういう継承していくというのは、非常に大切な体験になると思っております。

先ほど申し上げた八雲中においては、北方領土関係で、そういった語る方にも来ていただいて、今年で2年になりました。道教委と連携した事業でもって、そういうことを進めております。そういったことも含めて、八雲町にそういったことを語っていただけるような方、こういう方が今なかなか難しい状況だと思いますが、そういう方々の人材をですね、私どもも求めるなどしながら、やはり子ども達にそういうことがきちんと伝わると。これは平和学習の中で非常に貴重な経験になると思っておりますので、そういったことを求めて、私どもアンテナを張り巡らせて協力していただく方を探していきたいと思っておりますし、広島で学んできたことを、きちんと広がりがあるように、今まで学校中心で行ってききましたが、そういった成果がきちんともう少し町民の方々目にできるかたちで残していけるように、これは改善していかなければならないと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 町長は戦没者、平和祈念式典を変えていきたいと。それも一つのアイデアだと思います。いわゆる八雲の戦没者って方が、どういう方がいるのかという、今回、名簿をちょっと取り寄せていただいたんですね。495名が戦没者として記録されているんですけども、その中に、いわゆる日付からぼって、亡くなった場所が特定されている人をピックアップすると、ソビエト参戦されたときの亡くなった方が26名、僕はカウントできました。この中には、いわゆる樺太で亡くなった方もいますから、地上戦、沖縄とは別な、どちらかと言ったら歴史で埋もれている地上戦の経験者の方もいるでしょうし、島民の方から2年続けて実際にお話を聞いている。8月28日に択捉島にソ連軍が侵攻したのが、北方領土、あっちから入ってきた部分ではアリューシャンのほうから下がってきた

軍と、樺太から下がってきた軍と、二軍あると聞いていますから、その流れだと思いますが、26名の中には、八雲町民が26名いたと。僕が問題提起した10年前には、本当に生き残りというか、226事件の青年将校の中にいたってという人だとか、あと玉音放送を流すのを阻止するために、それを阻止するんだという勢力と戦うための近衛兵に所属していたという方が、まだギリギリ生きてらっしゃったんですね。そういう時期だったものですから質問しましたが、もう10年経って大分環境も変わりました。そういう意味では、北方領土の話も、僕自身も八雲の方が亡くなっているということを知るまでは、遠い出来事だったんですね。是非、地元のこととも関係づけながら、より身近な、そしてあってはならないことだということを、もう一度焼き付けるような教育プログラムができることを願っています。是非、もう一度、大人も交えてというか、何か協議する期間を、八雲も郷土の歴史を大事にしているグループなんかもありますから、そういう方たちにも働きかけて、平成22年度に広島学習が起こったときのような取組が、もう一度されたいと思いますので、是非、そっちのほうも検討してもらいたいと思います。

今日はお願いということで、お願いします。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。

休憩

再開

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、三澤公雄君の質問を許します。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 10分の休憩を挟んで、さらに空気が悪くなりまして、早く終われという圧力を背中に受けながら質問させていただきます。

二つ目、局地的豪雨が散見される昨今、遊楽部川の現状で大丈夫か。

異常気象という言葉に慣れてしまい、異常が普通という解釈すら当然の感じのする昨今の雨の降り方に着目して質問をします。

八雲大橋、遊楽部橋、JR橋、立栄橋にかかる一帯の河畔林と中洲の状態を、危険視する町民は多いです。

北海道は予算の関係か、ほんの一部に手を着けただけで遅々としています。

今の進捗状況では、目的達成まで何年かかるのでしょうか。町民が危険視する状況を少しでも早く解消すべきではないでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 三澤議員の2つ目の質問にお答えします。

遊楽部川は、八雲市街地に隣接して流れており、議員がご指摘されるとおり、国道5号

線に架かる八雲大橋からさらんべ公園前の町道に架かる立栄橋付近までは、河畔林の繁茂や土砂の堆積による中州がひどくなっており、その状況は八雲町としても十分認識し、以前から樹木や中州の除去について、河川管理者である北海道に対して継続的に要請しておりました。

北海道は、令和3年度までに、河川の現況調査や動植物の環境調査などを実施し、河畔林の除去作業については、令和4年度から着手していくという計画でありました。

しかしながら、昨年度については、全道各地で災害の発生が多く、予算の確保が十分ではなかったため、河畔林の除去作業については、JR橋から道道に架かる遊楽部橋までの約50メートル区間の小規模な実施にとどまったものと聞いております。

本年度以降も引き続き作業を継続していくことは確認しておりますが、議員が危惧されているとおり、異常気象による河川の氾濫がいつ、どこで発生してもおかしくない状況であり、目的達成に向けて強く要請していきたいと考えておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 道も予算の範囲内で取り組んでいるということ、改めて副町長に答弁してもらいましたが、この切ることにあたって、関係町内会の会長さんと呼んで、事前にお話をされたということですが、実際にこの7月の町民への我々議会との意見交換の場では、その町内会の方から、この危険視を改めて問題提起されたんです。僕は、そのことはとても重要だと思うんですね。せっかくわずかな予算ですが、歩みだしていることが、該当する町内会の人に届いていない。だからそういう意味では、その取り組みを、もっと上手に周知しなければいけないと思います。

改めてですね、この限られた地域のことでしょうけれども、是非、全町的に周知してもらいたいと思いますが。今回の情報の周知のことについてどう思っているのかと、これからどうされるのかを、ちょっとお伺いしたいと思います。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 周知の方法ということなんですが、昨年も作業前に広報のほうで遊楽部川の河畔林の伐採についてということで、町民にはお知らせしております。何か意見があれば申し出てくださいというかたちで周知しております。今年度も引き続き、広報等、北海道の事業なものですから、今、町のホームページでですね、出そうかどうか、この場では出しますとは言えませんが、その辺も考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） わかりました。是非ですね、せっかく取り組んでることも周知したほうがいいと思いますので、広報に載せてたというなら、僕も含めて、目に留まってな

いほうにも問題があるなど改めて思います。

無理筋でちょっとお聞きしますが、木を切ること、そして中洲も川に影響がない範囲で、表面のほうから掘削していくということ。議長からは、これは道有財産なんだから勝手にできないんだというお知恵はもらってるんですが、一部代行して町がやって、その費用に関しては、後々、時間をかけてでもいいですから、道のほうで払ってくださいよみたいなやり方。現地のごことは、ある意味、現地で土地勘のある人間にやらせてもらうみたいなかたちで、そうでもしないと、本当にいつ大雨が降るか分からない天気状況なんです。住民の不安があることも。もちろん、今の備えでも十分だっていうアピールすることも大事でしょうけれども、やはり視覚的な効果もあるのかなと思います。そういった道に代わって木を切ったり、土をちょっと掘り下げるみたいなことは、何か工夫できないものでしょうか。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 代わりに木を切ることですが、例えばそこを何か工事で必要なので木を伐りますよというのであれば、届を出せば可能かと思いますが、維持管理の観点からですね、町が道のものを伐ると、あとでお金をもらうとなると、ちょっと問題があると思いますが、お金を出さないで、道がお金を負担しないで、町が協力するということは可能だと思いますが、その辺、町のほうも、実際に人件費や油代だとか、いろいろ費用の面もかかるとは思います。その辺ちょっと、うちの財政サイド、うちの町長と相談しなければならないと思いますが、その辺、あくまでも道で管理している河川なので、町のほうでお金を出してということは、いかがなものかだと思いますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 議長には止められたんですよ、そんなこと聞いたら恥ずかしいって、ベテランにもなってる。でも聞いてみるもんですね。お金請求しなかったらできるんだね。住民の安全を守るために、道の管理だけでも、管理がいき届かないから。場合によっては、木の間人間に背丈の倍近くも生繁っているどんぐりだとかね。草刈りも駄目なのかもしれないけれども、でも町の持ち出しでも、安全のためにある程度やるという道筋が見えるのかなと、今の答弁で分かりましたので、僕もちょっと、この後、更に研究しますが、非常に危機が迫っていると思うんです。数日前も、北海道で局地的にすごい大雨というか、頻りにテレビの画面が急に小さくなって大雨警報と出ていますが、あんなことがもし、本当に八雲の山のほうで起こったり、もちろん町内でも起こったりしたら、どんな水になるのかなと不安でたまらないので、少しウェイトをおいて、住民の安心安全をつくるために研究してもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

三つ目、要対策土の管理をもっと安心できるモノへ。

安全と安心に関して耳目を集める事案が続発しています。

蘭越町の蒸気噴出と、処理水という汚染水の海洋放出であります。これらの事柄に並べて表記されないように、改めて要対策土のことを議論したいと思います。

要対策土の置き場についての議論も、機構の説明に翻弄されている感じがあります。議会は、一度振り返って、置き場の対策が十分かの議論を始めているところです。町も、機構が安全と判断したのなら安全だ、という今の立ち位置から一度立ち返り、今の安全策が本当に安心につながっているのかを検証すべきではないでしょうか。

よって、2点について伺います。

一つ目。吸着という言葉を使い安心させたが、実はろ過で、外部にわずかだが漏れだすという事実を、どう考えますか。

二つ目。東北新幹線での要対策土は、二重シートで、より安全性を担保しているのに、八雲は原地盤活用で地下水に漏れだすことが前提の対応であります。地下水の汚染具合は、モニターしているということですが、この違いについて、どう考えているのかお伺いいたします。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 三澤議員の3つ目の質問にお答えします。

現在、八雲町においても北海道新幹線工事が進められ、このトンネル工事に伴い発生する掘削土の一部には、自然由来の重金属が、土壤汚染対策法で定める基準を超える、いわゆる対策土が発生します。

そして、この対策土の受入れにあたっては、北海道新幹線の建設主体である鉄道・運輸機構が、安全対策を講じたうえで町有地に搬入することとなっており、町としても、周辺環境に影響が出ていないかなど注視しながら、工事進捗の把握に努めているところでございます。

まず、1点目の質問については、対策土の安全策の一つである原地盤を活用した工法のことをおっしゃられていると推測しますが、この原地盤活用については、原地盤が有する吸着性能を用いて、自然由来の重金属の溶出濃度を低下させ、盛土端部の水質を環境基準値以内にする対策工であり、これについて、ご指摘のろ過と若干受け止めは違いますが、この対策工における水の安全性は、定期的な水質検査により、環境基準値以下にある確認がとれているところでございます。

次に、2点目の質問については、東北新幹線の八甲田トンネル工事例を示されていると推測しますが、この事例は、旧鉱山が分布する特殊地帯に位置しており、当該地区の発生土の性質上、原地盤のままでは雨水浸透による酸性水の発生や、重金属成分がにじみ出る懸念が高かったことから、雨水や地下水から遮断するため、遮水シートによる遮断構造を取らざるを得なかったものであり、一方の八雲町においては、酸性水発生の懸念がなく、原地盤の活用で環境基準を十分満たせることを確認しているため、原地盤を活用した対策工としているもので、それぞれの事情にあわせ、安全策を施した結果によるものとの説明を機構から受けているものでございます。

なお、今後におきましても、対策土の処理にあたっては、国の基準に基づいた各種調査結果を踏まえ、鉄道・運輸機構において種々対応していくこととなりますが、八雲町といたしましても、引き続き、対策土受入地のモニタリング結果等をしっかり確認しながら、環境保全対策に万全を期すよう要請してまいります。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） まず①番のほうから。富咲地区だとか黒岩地区での要対策土受入のときに、現地説明会というときには、吸着という言葉を使ったんです。私たちもその説明を受けました。でもそれから村山地区、北斗市の村山地区で、同じように吸着層を用意していながら、地下水に染み出すということが、我々その事件が起きてから、時間が経ってから、1年以上時間が経ってから議事録を見ることができて知り得たんですね。そこで、あらためて僕たちも吸着という言葉の使い方に疑問を持ったんですけれども、地下水が汚染されてから機構のほうでは、吸着ということの説明が変わったんですよ。それまでは八雲の現地説明も含めて、つかんで離さないというイメージを随分強調されて、吸着という図まで書いたんですね。そしたら今度、それだと現地で漏れ出した説明ができなくなるから、現地で漏れ出した、地下水に漏れ出した減少を表現するのに、砂の粒子の間を重金属がある部分は通っていく過程でそこに引っかかって、そこに引っかかりきれない溢れた部分が染みていくという、ろ過という説明が変わったんです。僕ら議会もそれを問題視して、この間も機構に呼んできてもらって、改めて説明を求めたんですが、じゃあもう一度、ろ過という説明で、黒岩だとか上八雲のほうで説明会を開いてほしいと言ったら、その必要はないっていうんですね。そういった部分で、一度許可をもらったんだからいいだろうっていうような、ずるいイメージが、僕たちは機構を信じているから工事を進めることも見守っているし、トラック一台一台を検査するようなこともしなく、機構が運んでいるものは、この範囲内の濃度のものだと。これは信頼関係があるからですよ。説明が変わったということに関して、僕は町も、一方的に信じるんじゃないくて、少なくとも議会並みの、ある意味、疑いの目を持ちながら見ていかないと、町の進め方は、議会と行政両輪だという言い方を良くしますけれども、議会が何とかもう一度、安全の確認をしたいと思っても、町の姿勢が、機構が安全だと言ったら安全なんだよという、従来そのままでしたら、議会でも議論がなかなか進みづらい環境なんですよ。そこにちょっと考えてもらいたいかなと思うんですけれども。実際に今日は町長がいなくて副町長なんですけど、村山地区での説明内容が、これまでの吸着という言葉の使い方が変わったということを、町のほうでは、その議事録を見ながら認識してるんでしょうか。

○新幹線公共交通係主任（岡島孝明君） 議長、新幹線公共交通係主任。

○議長（千葉 隆君） 新幹線公共交通係主任。

○新幹線公共交通係主任（岡島孝明君） まずですね、吸着からろ過に説明が変わったというところなんですけれども、我々といたしましては、その説明が変わったという認識はございません。今までですね、原地盤活用ということで、原地盤の吸着性能を用いて重金

属の濃度を薄めていく。それで結果的に盛土端部において環境基準以下にするという説明は、ずっと受けていて、その認識は変わっておりません。

以上です。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） それではお伺いしますが、環境基準って、どういう意味の言葉なんでしょうか。

○新幹線公共交通係長（長谷川佳洋君） 議長、新幹線公共交通係長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線公共交通係長。

○新幹線公共交通係長（長谷川佳洋君） 環境基準は、人の健康の保全及び生活環境の保全のための基準となっております。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 人の健康でしょ。普通毒物考えるときに、毒物でもなくても薬の効果、麻酔だとかも、体重1キロ当たりって計ったりして先生がやってると思うんだよね。人の健康の基準、じゃあ、もっと小さい生き物、もっともっと小さいプランクトンや微生物の生き物だったら、人間に当てはめている環境基準の、そういった小さい生き物に対する影響は、どう認識したらいいんでしょう。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 一概に言葉で表現言い表すのは難しいんですが、たとえば、機構で示されているのが、一日2リッターの水を70年間飲んでも人体に影響がないといった、そういったたとえになるんですが、そういったかたちで公表はされております。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 僕も調べたらそういう書き方してるんだよね。でも、吸着という言葉で安心していた大多数は、漏れないってイメージなんです。でも環境基準内だけ漏れるって説明に変わった。そして環境基準は人に対してだと。気を付けている人たち、僕たちが守ろうと思っているのは、噴火湾の漁業であり、流域下に広がる農業である。その対象は、人以外の生命体なんですよ。海でいけばプランクトン。そして、植物を守る上でも、もっともっと小さな微生物に関してどんな影響があるのか。漏れないってイメージだったから安心できると思ったら、漏れるっていったなら、環境基準、人の健康を守る上での環境基準というのが、小さい生き物に対して、どういう影響を与えるのかというのを把握してないと困るんじゃないですか。

○新幹線公共交通係長（長谷川佳洋君） 議長、新幹線公共交通係長。

○議長（千葉 隆君） 新幹線公共交通係長。

○新幹線公共交通係長（長谷川佳洋君） 先ほど私が環境基準の説明をさせていただきました。その中の生活環境の保全という表現の中に、プランクトンであったり、そういった魚ということも考慮されているということになっておりますので、ご認識をお願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） そういうふうにも読めるよね、人の生活環境。僕の調べた言葉では、一字一句間違えなく記録したつもりですが、人の健康を維持するための最低限度ではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標、いわゆる行政上の政策目標としての位置付けだと。だから今答弁されたように、人の生活環境を守るということだから、広い意味で、そういった小さい生き物も守れるんだよという解釈も成り立つでしょうが、厳密に厳密に考えたときに、入ってないんじゃないのそれって。いわゆる目に見える人の生活圏の中に、そういった生き物の視点って入ってないんじゃないかと。そう捉えたほうがいいと思うんですね。これは水掛け論になるので、僕は何が言いたいかといったら、八雲を守るっていう観点で町を考えたときに、そこまで視点を広げないと。環境基準っていう言葉の使い方一つとっても、不安は消えないんですね。漏れるって言ってるんだから。

そこで、②にも引っかかってくるんですが、今、札幌でも置き場を探してるんですよ。②では、答弁をしっかりといただきました。東北新幹線の八甲田のところでは、旧鉾山で特殊な環境だから仕方がないんだって。そう言われたらそうかなと思うんですが。実は今、札幌の山口地区で用意されている要対策土の置き場に対してのホームページ見たら、全然八雲と違うんですね。すごく丁寧なんですよ。今の質問の流れからいったら、どこを突けばいいのかなといったら、その安心だということで、二重遮水シートなんですよ、山口地区で。きっとそういう地盤なんだろうなって思っちゃったりしたんだけど、その観点は書いてないんですが。三つの工区、星置斜坑、富丘斜坑、発進立抗というところから出る要対策土なんですって。これを各々ヒ素、セレン、鉛、カドミウムというものが、丁寧なんですよ、たとえばヒ素0.10ミリグラムパー水1リットルって書いてるんです。リットルと書くだけではなくて、リットルっていうのは水1リットルっていう意味ですよ。このホームページの書き方一つ一つとっても、八雲なんか最初の頃はリットルではなくてキログラムだったりしたので、どう考えたらいいのかなとかって思ったりもしたんだけど、数字だけ、多分単位は同じ表現だと思うんですけども。ヒ素、セレン、鉛、カドミウム、八雲の代表的な今、黒岩地区に既に運んでいる要対策土の数字と比べても、札幌のほうが薄い。ものによっては、八雲のマックスの数字を使わないと、札幌のものと同比例できない部分もありますが、平均値で見たら八雲と遜色がないから。札幌のほうが濃度が低いんです。そういったものも、二重遮水シートで、運ぶダンプも、完全に雨が降っても大丈夫なように上にもシートをかけて、あおいも倒して、タイヤの泥の土も管理して、工事に関係する人が吸い込んでも、その濃度では、このヒ素は、人体に影響がありませんと、至れり尽くせりの説明が書いてるんですけども。だから心配にさせないようにやること

はできる。だけど今の八雲の対策では、心配が除去されないまま進んでいるということを、町も認識してほしいと思うんですが。今、唐突に札幌の話しをしましたが、なぜ、身近な道内の同じ札幌延伸で通っているところの人口密集地帯だから気を使っているのかもしれないけれども、八雲は下になんにも敷かない。場合によっては吸着層を置くけれども、外に染み出すのは仕方がないことだねってやっている工法と、地下水には溶けださないように対策していますって訴えている札幌、この違いは何でしょう。僕は行政の、八雲町の姿勢だと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） ちょっと私もまだ勉強不足なところはございますけれども、対策にあたっての工法につきましては、重金属にかかる濃度のみだけではなく、この質問にもあるとおり、その受け入れする土地自体の地盤の性質、またその地盤の中の地下水の状況、そういった元々受ける周りの地域の環境とか、そういったものを全て加味し、研究者とか専門知識を持ったそういった委員会のほうで、これで水質は環境基準を満たすんだという結果に基づいて受け入れをしているということで、安全だとお示しされているものでございまして、八雲町においても、町内、これからいろいろ対策土を入れる場所もございまして、必ずしも原地盤活用のみだけではなくて、中には原地盤活用が不適合であれば、吸着層なり浸透抑制なり、そういった受入地での検討もございまして、あくまで濃度だけではなく、その受け入れ地そのものの環境と、そういったものをトータルして考慮した結果だというふうに町も説明を受けていますし、町のほうも、これを決して鵜呑みにしてはならないけれども、そういった専門機関からの結果であると示されているので、安全性は保たれているという認識でございまして。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） その専門家、第三者委員会は、どういった人達で構成されていますか。

○新幹線公共交通係主任（岡島孝明君） 議長、新幹線公共交通係主任。

○議長（千葉 隆君） 新幹線公共交通係主任。

○新幹線公共交通係主任（岡島孝明君） 鉄道・運輸機構のホームページにも掲載されておりますので、詳細については後ほどご確認いただきたいんですけども、所属だけでいきますと、旭川工業高等専門学校校長、北海道立総合研究機構産業技術環境研究本部、エネルギー環境地質研究所、地域地質部部長等々、各有識者等で構成されている委員会でございます。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） ほとんどが技術畑と、構造畑なんだよね。毒物の専門家が一人もいないんですよ。農業に関する先生が一人くらいいるけれども、広くさっき言った命とか

を考えたときに、大小考えたら、そこまで担保されているのかということに、明確に考えを持っている人がいるのかと言ったらいいんですよ。そして構造って話しをしました、もう一つ言うのを忘れていたから、札幌のホームページを見たら、大きな地震でも崩れないようにとか、将来にわたって考えられる最大級の強さの地震による液状化に対しても地盤改良と地盤補強シートによる強化で、盛土には影響がないようにと書いてるんです。前回の一般質問で僕、要対策土の置き場に断層があるよ。これは町長は、機構が安全だということから安全なんだと。専門家に聞く必要がないと答弁していたけれども。議会のほうでも、この間来てもらって、そのことを聞いたときに、議事録がありますが、最初は調べてないんですよ。あとから調べても問題ないって言ってるんですね。札幌は、聞く前から地震の備えをやってるんです。航空写真とレーダー使って、地質も分かる●●マップを事前に見たり、実際に地層も調べたりして、言われなくても地震対策のことも。いわゆる、どうやって安全だということを知って分かってもらおうかって努力をしてるんです。その努力は僕は、八雲でもやってもらいたいと思ってるんです。なぜできないのか。町がそっち側に、町民に軸足を置いてないからですよ。第三者委員会という専門家が入ってるから大丈夫なんだって。その中に毒物の専門家がいないんです。重金属の毒性について、専門家がいないんです。どうやって彼らの言っていることを信じたいんですか。専門家じゃないのに。町長言っていましたよ、専門家がそうやって言ってるんだから私は信じると。ここで答え求めてもいいんですが、先程の佐藤さんが、要対策土の仮置き場の質問のときに、石灰敷いたらどうなんだって言ったら、強アルカリの状態にしたらヒ素が染み出さって機構が答えたんですね。ヒ素というのは、割と鉱物としての状態では、地中で眠っているときは安定してるんです。掘り出して空気に触れる、どんどん酸化が始まるから亜ヒ酸という、マイナスがくっついた状態の亜ヒ酸という状態が非常に人間にとって毒性を発揮する。本当に0.何ミリグラムでどんどん生物が死んでしまうような、有名な青酸カリに匹敵する毒性を持つって。酸化するからなるんですよ。アルカリ状態になったら染み出さっていうね、その答弁を一つとっても、科学的知見の無い組織なんだなってことを認識してもらいたいと思います。どうでしょう、もう一度立ち返って、機構が言うから安心だということではなくて、一つひとつ確かめながら。だって最初言っていた説明と変わったんだもん。変わったのに現地説明しないんだって。だから知らない人は、議会にも関心がない、町が何をやっているか関心のない人には届かないんだよね。ああ入ってきたなあ、でもちゃんと段取りを踏んでるから、安全だと思ってるけれども。現地説明会だって、現地の人だけでしょ。札幌違うんですよ。現地説明会もやるけれども、そのあとオープンハウスとって、山口地区に関しては、二回にわたって一般の人もその説明資料、パネルなんかを見れるようにしています。説明会二回やってるんです。ここに現地の人以外来たら駄目だってこともやってないんです。全然違うじゃん、どうして。八雲町の姿勢が違うから。もっと町民の安心安全を守って、安心感を持って過ごしてもらうために、町はどうあるべきかということ、立ち返って考えてもらいたいと思います。今までとは違うように、機構が言うから安全だという、そういった理解の仕方は、やめてほしいと思います。

○政策推進課長（川口拓也君） 議長、政策推進課長。

○議長（千葉 隆君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） ただいまのご指摘を受けまして、反省すべき部分もあるんですけども、私どもも札幌の状況等、把握をしていないのが実情でして、そういった実情があるのであれば、そういった部分で親切丁寧に取り扱う状況があるのであれば、八雲町でも取り入れていただくことを要望をしていきたいと思っております。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） あえて今日この席で、八雲町の取り組みが足りないということを列挙して、分かってもらおうかなという方法をとっているの、厳しい言い方になって申し訳ないんですが、本人いないときにね、いるときにやれって感じなんでしょうけれども。

例えば毒物の専門家がいなくて指摘しましたが、先程、仮置き場のことで、僕、仮置き場のことも佐藤さんに会って初めて知ったんです。でもね、これも新幹線推進室には、議会報告会の直後にですね、落部地区で入沢地区の農家の方ですよ。俺たちのところに仮置きしていかと機構が来た。これは町が理解しているのかと。水道課も誰も立ち会わないで来たけれどって訴えがあったんです。僕はその前にもその方とお会いしていたので、新幹線推進室にこういうことがあったってお話はしたんですけども。そういうのって不信を招くので、特に入沢地区は、振り返ると何年前だい。最初、置き場として設定するときの取り組みで、農家の人達に猛反対を食らった地域なので、非常にデリケートなところなのに、そういうふうに土足でどかどかと地権者のほうに行き、お話をしている。今回も同じやり方だったと思うんですね、上八雲地区も。僕が伝えたあと、時系列に沿ったときに、それが前なのか後なのか分かりません。けども、そこはきつく二点を取っても、機構に町に恥をかかすなど、厳しく言うべきですよ。町民への信頼が裏切られると、八雲町と町民との間に。他地区との説明会や説明資料の違いだとか、こういった町を頭越しに町民と地権者と接触していることだとか。もっと毅然と町は機構にあたって、そのことが町民の安心につながると思っていますから。あわせて言うなら、毒物の先生の講演で話されたことからいくと、佐藤さんが管理責任者が必要だとおっしゃっていましたが、もう少し深くやると、従業員の汚染を防ぐためにも労働安全衛生法の観点で、毒物対象の特定化学物質取扱規則ってヒ素が入るんですね。これの基準が0.03ミリグラムなんです。今運んでいる渡島トンネル、野田生トンネル、立岩トンネルの要対策土の平均値0.033ミリグラム。一桁濃いんですよ。特定化学物質として、労働者の安全を守るための基準値の。それよりも10倍濃いものを今運んでるんですよ。機構は、それを分かっているから、札幌地区では絶対に外に漏れませんよって、運行途中でも、例えほこりが、この備え方をしたときのほこりの飛び方では、ほこりを吸っても大丈夫ですよってアピールを、あえてしてるんですよ。細かい説明は省いてね。八雲してないよね。町の姿勢が悪いからだよ。機構に対して、毅然と町民に軸足を置いて、あんたら安全だと言うけれども、まだまだ説明が足りないぞと。もっと納得させろって。そういう姿勢に転じてもらいたいと思っております。いかがでしょう。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 三澤さんからいろんなご意見をいただいて、当然、札幌地域の関係も含めて、そのような対応をしているのかと、今初めて知りました。当然、札幌はなかなか受け入れ地が決まらなくて、相当関係者も厳しい対応で、町民、その住民にどうしても納得していただけるような丁寧な姿勢をとったものだと思っておりますが、八雲町との対応を含めて、こういうような例があって対応している地域もありますよと。そういうようなことも含めて、改めて機構のほうに、今までは、ここ長い年月含めて、機構の言ってきたことに関しては、全面的に町としては信頼をおいて、信頼したかたちで対応していました。それは今後も大きくは変わらないんですけれども、今、三澤さんが言われたようなことも含めて、改めて機構に、こういう点に関してはどうなんだということも含めて、細かく意見交換というか、協議をする場を設けて、対応できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 今日、一方的に僕のほうの資料で質問していますから、是非、確認してもらいたいと思います。そんな認識にずれはないと思いますが、今の副町長の答弁、八雲町民はなめられてもいいっていうのを、認めているような受け止め方にもできるのかなと思います。なめられてるんです。八雲町は、この程度の安全管理でいいんだ。同じ人間なのに、同じように思考し、思い悩む人間なのに、情報の提供の仕方、見た目の管理の仕方、こんなに違うということが、いいんだということを副町長の立場でも認めてしまうような答弁ですよ。それを改めて進むという後半のところを、僕は重視して、毅然とした態度でいてもらいたいと思います。今のままでは、僕ら議会も立ち止まって議論を始めているところですが、これで納得したら、このあとの八雲町で住み続ける人、生まれてこれからここで生を遂げようとしている人達に対して、我々歴史的にも責任を負えない、今現状、そういうところだと思っております。

もう一点、自然由来という言葉は、できればもうこの議会上では、八雲町の職員、町長の言葉としては使ってほしくない。自然由来のものですからって機構は言うけれども、じゃあ蘭越のこの間の噴出したニュースのとき、見ているような人で、この距離だったら深呼吸したって自然由来のヒ素ですから全然大丈夫なんですよって報道を一回か聞いたことある。あの噴出事故のときに、自然由来って一言もマスコミは言わないよね。炎上するもん。自然由来だろうが何だろうが、自然由来って言葉を使った時点で、イメージを和らげようとしているなって、黙らせようとしているなって、そういう認識を持っていただきたいと思います。些末のことかもしれませんが、それくらい毅然とした態度で、これからは町民の安全そして安心な気持ちでいてもらえることに軸足を置いていてもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（千葉 隆君） 以上で、三澤公雄君の質問は終わりました。

これをもって、通告の質問が全部終わりました。

一般質問を終結いたします。

◎ 日程第 5 議案第 10 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 5、議案第 10 号、令和 5 年度八雲町一般会計補正予算第 5 号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 議案第 10 号、令和 5 年度八雲町一般会計補正予算第 5 号について、ご説明いたします。議案書 14 ページをお願いいたします。

このたびの補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、歳入歳出それぞれに 1 億 6,133 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 166 億 1,657 万 1 千円にしようとするものであります。

それでは、事項別明細書により歳出からご説明いたします。議案書 24 ページをお願いいたします。

3 款、民生費、1 項、社会福祉費、1 目、社会福祉総務費 275 万 5 千円は、令和 3 年度から引き続き冬期福祉手当給付事業に係る給付額を、年間 5 千円から 1 万円に引き上げようとするものであります。

本事業は、高齢者、障がい者及びひとり親などの町民税非課税世帯に対し、在宅生活支援を目的に実施しているもので、原油価格高騰による灯油単価の高止まりなどの現状を踏まえ、19 節に冬期福祉手当給付費 275 万円のほか、事務費 5 千円を追加しようとするものであります。

2 目、障がい者福祉費 3,700 万 7 千円は、日常生活用具給付事業について、これまでの実績と今後の推計を勘案すると当初予算額を上回る見込みであるため、給付費 100 万円を追加しようとするほか、自立支援給付費は、障がい者の方の重度訪問介護サービス事業の新規利用に伴い、これまでの実績と今後の見込みが現行予算を超過する見込みであることから、介護給付・訓練等給付費 3,600 万 7 千円を追加しようとするものであります。

2 項、児童福祉費、3 目、くまいし保育園費 17 万 5 千円の追加は、くまいし保育園送迎車安全装置整備事業であります。

本事業は、昨年 9 月、静岡県において発生した送迎用バスの車内へ女兒が置き去りにされ、死亡した事故を受け、車輛への安全装置の取り付けが義務化されたことから、町所有の送迎車 1 台に安全装置を設置しようとするものであります。

4 款、衛生費、1 項、保健衛生費、2 目、予防費 382 万円の追加は、不妊治療費等助成事業であります。

本事業は、不妊治療が必要な夫婦に対し、経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図るため、医療保険適用となる一般特定不妊治療に要する本人負担分、及び医療保険適用外

である先進医療に要する費用のほか、受診に伴う交通費の一部について、助成しようとするもので、19 節に不妊治療・先進医療費助成金 350 万円をはじめ、18 節に交通費助成金 30 万 8 千円のほか、事務費を追加しようとするものであります。

6 目、環境衛生費 131 万 9 千円の追加は、公衆浴場対策事業であります。

本事業は、町市街地の昭和湯が平成 29 年 8 月から休業状態にあり、住民の公衆浴場の利用機会の確保に努める観点から、町において、臨時的対応により、遊楽亭までの送迎を行っておりますが、本年 10 月以降その送迎について、公衆浴場が再開されるまでの間、民間事業者へ委託するため、予算を追加しようとするものであります。

議案書 26 ページをお願いいたします。

6 款、農林水産業費、1 項、農業費、3 目、農業振興費 1,870 万 4 千円の追加は、飼料価格高騰緊急対策事業であります。

本事業は、世界的な需要の増加やロシアによるウクライナ軍事侵攻を背景とした国際的な原材料価格の高騰などから、令和 4 年度から引き続き、農業や酪農を営む個人、法人が直面する飼料の価格高騰に対する負担軽減を図るため、乳牛 1 頭当たり 2,800 円の 5,300 頭分、肉牛は 1 頭当たり 1,680 円の 2,300 頭分について、新函館農業協同組合などを通じて支援しようとするものであります。

5 目、農地費 801 万 9 千円の追加は、農業水路等長寿命化・防災減災事業であります。

本事業は昭和 41 年に整備し、56 年が経過している入沢頭首工において、経年劣化による漏水等の機能低下が生じており、また、整備後 46 年経過の入沢幹線用水路と併せて、機能診断調査による健全度の判定や耐用年数等の検証を行うことにより、今後の対策の要否、及び対策工法を検討することを目的に、国の支援を得ながら実施しようと、施設の機能診断業務委託料を追加しようとするものであります。

3 項、水産業費、6 目、サーモン種苗生産事業費 5,037 万 2 千円の追加は、サーモン種苗生産施設購入事業であります。本件は、熊石鮎川町のサーモン種苗生産施設のバックアップ施設として、上八雲地区の民間事業者が所有する養殖施設の取得を予定し、現在、土地収用法に基づく事業認定制度により、認定庁である北海道との協議を進めており、認定申請においては、取得に要する予算確保が必須要件であることから、土地約 2.7 ヘクタールの購入費 678 万 8 千円、及び管理棟、作業所などの建物購入費 4,321 万 2 千円のほか、申請等に係る事務費 37 万 2 千円を追加しようとするものであります。

10 款、教育費、2 項、小学校費、1 目、学校管理費は 1,415 万 9 千円の追加であります。

旧関内小学校校舎等解体事業は、本年度当初予算において、予算の議決をいただきましたが、物価高騰など工事に係る共通費、解体経費率改定の増などから、解体工事請負費に 1,346 万 4 千円の不足が生じる見込みであるほか、スクールバス安全装置整備事業は、3 款、民生費、2 項、児童福祉費、3 目、くまいし保育園費と同様に町所有のスクールバス 4 台への安全装置購入費 69 万 5 千円をそれぞれ追加しようとするものであります。

2 目、教育振興費 70 万円の追加は、山越小学校 150 周年記念事業であります。

当校は、本年、創立 150 周年の節目を迎えるにあたり、本年度当初予算において、記念

事業補助金 20 万円の議決をいただきましたが、協賛会による記念事業内容が決定し、11 月に予定している記念式典をはじめ、記念誌発行など、記念事業における経費を要するため、協賛会に対する記念事業助成金を追加しようとするものであります。

3 項、中学校費、1 目、学校管理費 69 万 5 千円は、小学校費と同様に、スクールバス 4 台への安全装置購入費の追加であります。

議案書 28 ページをお願いいたします。

13 款、諸支出金、1 項、諸費、2 目、還付金及び返納金 2,361 万円は、令和 4 年度の各事業にかかる、国、道からの負担金、補助金について、この程、清算手続きにより返還が確定したことから、説明欄に記載のとおり追加し、返還しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は、1 億 6,133 万 5 千円の追加であります。

続きまして歳入であります。議案書 20 ページをお願いいたします。

11 款、1 項、1 目、地方交付税 1 億 519 万 9 千円の追加は、歳出に対応した普通交付税であります。

15 款、国庫支出金、1 項、国庫負担金、1 目、民生費国庫負担金 529 万 1 千円の追加は、歳出でご説明しました障がい者自立支援給付費に係る国の負担金であります。

2 項、国庫補助金、2 目、民生費国庫補助金 33 万 9 千円の追加は、日常生活用具給付事業に係る地域生活支援事業補助金であります。

16 款、道出金、1 項、道負担金、1 目、民生費道負担金 264 万 5 千円の追加は、国庫負担金と同様に障がい者自立支援給付費に係る道の負担金であります。

2 項、道補助金、2 目、民生費道補助金 1,944 万 8 千円の追加は、国庫補助金と同様、日常生活用具給付事業に係る道の地域生活支援事業補助金 20 万 5 千円のほか、障がい者自立支援給付費における重度訪問介護等の利用促進に係る市町村支援事業補助金 1,906 万 8 千円で、また、保育対策総合支援事業費補助金 17 万 5 千円は、熊石保育園送迎車安全装置整備事業に係る補助金で、1 台あたり 17 万 5 千円の限度額補助であります。

3 目、衛生費道補助金 40 万 8 千円の追加は、不妊治療費等助成事業に係る道の補助金で、対象経費の 2 分の 1 に相当する額であります。

4 目、農林水産業費道補助金 801 万 9 千円の追加は、農業水路等長寿命化・防災減災事業に係る交付金で、歳出と同額であります。

8 目、教育費道補助金 70 万 4 千円の追加は、スクールバス安全装置整備事業に係る、こどもの安心・安全対策緊急支援事業費補助金で、1 台あたり 8 万 8 千円の限度額補助であります。

議案書 22 ページをお願いいたします。

19 款、繰入金、1 項、基金繰入金、2 目、ふるさと応援基金繰入金 2,257 万 2 千円の追加は、日常生活用具給付事業、不妊治療費等助成事業、及び飼料価格高騰緊急対策事業に要する財源としての計上であります。

22 款、1 項、町債、6 目、教育債 530 万円の追加は、小学校校舎等解体事業債であります。

8目、臨時財政対策債は、その決定額に合わせ、859万円の減額であります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の1億6,133万5千円の追加であります。

続きまして、地方債の補正であります。議案書17ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正は、変更として、小学校校舎等解体事業及び臨時財政対策債であり、地方債の限度額の合計を12億650万円から12億321万円に変更しようとするものであります。

以上で議案第10号、令和5年度八雲町一般会計補正予算第5号の説明といたします。よろしくをお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 三点お伺いいたします。

不妊治療の中身、細かくあるんでしたらあれですが、注目しているのが一つ。卵子凍結保存は、不妊治療の対象になりますか。

もう一点。土地収用法で取得したものを民間に払い下げる例があるのかどうか、調べていると思うので、お知らせ願いたいと思います。

もう一点。スクールバスの安全装置なんですけれども、小学生と中学生対象のスクールバスにも必要なんでしょうか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） ご質問のありました、土地収用法で取得したものを、払下げはできるのかということですが、基本的には土地収用法の事業認定を受け、その事業目的に基づいて使用するということとなります。事業認定が終わって町が取得したあと、どの程度の期間というのは定まっておりませんが、その時の情勢に応じては、当面は事業目的に沿ったかたちで使用していくかたちになっていくと思います。

以上でございます。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 一点目の、卵子凍結保存が対象になるとかということかと思いますが、大変申し訳ございません。今、先進医療の技術面ということで持っている資料の中で、凍結がなるかどうかということを探していたんですが、ちょっと今その確認が取れませんでしたので、後ほど確認ができましたら、ご報告させていただきたいと思います。大変申し訳ございません。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） 三澤議員の三点目の質問、スクールバスの安全装置の関

係ですが、これにつきましては、八雲町ではこれまでトラブルや児童生徒の送迎時のトラブルは発生しておりませんが、万が一のヒューマンエラーだとかを更に防止して、子ども達の送迎時の安全安心を確保するためにも取り付けたいということで、義務化ではありませんが、努力義務というふうに文科省から言われていますが、設置することとした次第です。以上です。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） まず質問した順番から再質問したいと思います。

卵子凍結保存は、八雲町に産婦人科が、病院があるというのがメリットとして謳われている以上、一方でこれまでも一般質問でも何度も言っていますが、女性の活躍、女性の登用を進めるってことに関して町長も前向きでいたときに、女性の働いてキャリアを積む過程で、どうしても妊活っていうものが後回しになる、結婚自体も後回しになるというのが大いにあり得るんですね。そういうときに、卵子を保存しておけば、場合によっては産みたいと思ったときに、はじめて産婦人科に行って、実はたとえば非常に生みづらい身体だとかとわかるなんてことが、ドラマなんかでもやっていることがあるので、よく分かっていることだと思いますが、少なくとも卵子凍結保存ということをするれば、卵子は老いていきますから、若いときの卵子を使って妊活に励むということの可能性が広がるので、産婦人科のある町としては、是非取り組んでもらいたいと思うので、ここにも助成ができるように配慮してください。

土地収用法のほうは、当面はできるという解釈でこの収用法を使うということなのは理解しました。あとはこの後の議論に向かって、我々議会も調査しながら進めていこうと思います。

スクールバスに関しては、改めてこの安全装置の機能、どういうふうに作動するのか。取り残された子どもが気付いたときにどういった処置ができるのかだとか、取り残された子どもを何か自動的に発見するものなのか。機能のことを改めて説明を求めたいと思います。僕は、小学校、中学校には必要ないんじゃないかなと、今の答弁の段階でも思っていますから。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 三澤議員の最初の質問で、ちょっと資料で私のほうで後ほどお答えしたんですが、今手元にある資料の中で、先進医療ではなくて、令和4年4月から新たに保険適用となった一般不妊治療等、生殖補助医療というのがあるんですが、その生殖補助医療の中に凍結の移植というのも含まれておりますので、現在、保険適用で治療を受けられる。それで町の新たな制度としては、保険適用の場合については自己負担の分を助成するという事で考えておりますので、それができる医療機関であれば助成の対象となるということで、ご理解願いたいと思います。

○学校教育課長（三坂亮司君） 議長、学校教育課長。

○議長（千葉 隆君） 学校教育課長。

○学校教育課長（三坂亮司君） スクールバスの安全装置の設備の関係ですが、こちらは二つの装置が一つのものについています。まず一つ目は、降車時確認機能として、運転手さんがエンジンを停止した際に、車内に警報が鳴り、運転手後部座席にある警報をオフにすることで、置き去りを防止する機能と、自動検知機能として、エンジン停止後、一定時間経過後に超音波センサーにより動作を察知し、車外へ警報を鳴らす機能の二つが付いているものになっております。

○8番（三澤公雄君） 議長、三澤。

○議長（千葉 隆君） 三澤君。

○8番（三澤公雄君） 福祉課の答弁、丁寧でありありがとうございました。町民にもまだまだ知られていない部分もあると思いますので、ありがとうございます。

スクールバスの機能を聞いたときに、便利だなと思いましたが、本当に小学生や中学生にしているのかなって疑問はまだ残りますね、分かりました。

○議長（千葉 隆君） 他に質疑ございますか。

○4番（大久保建一君） 議長、大久保。

○議長（千葉 隆君） 大久保君。

○4番（大久保建一君） すみません、三澤君も聞いたんですが、農林水産費の中の、サーモン種苗生産事業の中で、収用に、これ一般の売買ではなくて収用法に則ってやるということですが、収用法に則ってやる経緯を、詳しく教えてください。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） ただいま大久保議員からのご質問ですが、土地収用法の事業認定制度を活用するという経緯につきましては、現在の土地所有者との協議の中におきまして、土地収用法の事業認定制度を活用できないのかっていうお話があり、町としても、それに対応するようなかたちで、現在、事務を取り進めているということでございます。

○4番（大久保建一君） 議長、大久保。

○議長（千葉 隆君） 大久保君。

○4番（大久保建一君） 私ちょっと調べたところ、土地の収用というのは、公共の利益となる事業において、民法上の手段だけではその事業の目的を達成することが困難な場合、民法上の手段というのは、普通の売買ということですよ。普通の売買という手段ではその事業の目的を達成することが困難な場合というのは、例えば売主が売ってくれないだとか、そういったときに収用が、私人の財産権を強制的に取得するためのものという解釈だと、私が調べた限りではそうなんです。売り主と八雲町は、売買の合意がなされたのではないんですか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 上八雲地区の施設については、昨年度、購入する予定で予算も計上して、その中で協議を進めていましたが、そうした中で、今回、土地収用法の事業認定制度の活用というかたちになりましたことから、昨年度減額補正し、今年度改めて補正予算をさせていただいているということになります。

○議長（千葉 隆君） 民法上の理由に合致しているというのを質問しているから。そういう解釈でないというのであれば、そういう解釈でない答弁。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長すみません、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 基本的に事業者、所有者との中で、土地収用法の事業認定制度を活用するということが売買の条件ということになっているというふうになっておまして、今回、その土地収用法の事業認定制度を活用するということになっております。

○4番（大久保健一君） 議長、大久保。

○議長（千葉 隆君） 大久保君。

○4番（大久保健一君） それであれば、土地収用法が活用できない場合は、売らないという意思を持っているということではないんですね。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 土地収用法の事業認定制度を、まずは申請をして、これを活用するということが前提条件になっておりますが、これが使えなかった場合は、改めてまた協議することになるかと考えております。

○4番（大久保健一君） 三回まで。

○議長（千葉 隆君） 三回までです。三回目が終わったの。

○13番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（千葉 隆君） 黒島君。

○13番（黒島竹満君） 今、大久保議員の関連ですけれども、何のためにこの事業でやらなきゃならないのか。ちょっと今の説明では、納得できないんですけれども。この収用法をなぜ使わなければならないのか、もうちょっと詳しく教えてください。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 土地収用法の事業認定制度というのは、土地収用法自体が、先ほどお話がありましたとおり、公共的な事業を進めるにあたって活用させてもらうために、強硬的に最終的には収用できるような仕組みとなっております。そういった制度でもあることから、税制上の優遇も認められているというふうに聞いております。そういったことから、相手方、土地の保有者から、そういった税制上の優遇のことも踏まえ、土地収用法の事業認定制度の活用について、ご意見いただいたと考えております。

○13番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（千葉 隆君） 黒島君。

○13 番（黒島竹満君） それでは、税制上の優遇のためにですね、売り主のほうで使ってくれっていう話しですよ。結局そしたら、これを町がずっと使ってるならいいけれども、逆にほかの人に譲渡したり、ほかの人に使わせたときに、その税金を、税制された税金の部分が、問題になるんでないのかなと思うんだけど、その辺はどうなんですか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 今回、土地収用法の事業認定制度の申請については、八雲町として公共事業の一部として活用するということになっていきますので、当面は八雲町として保有し、サーモンの種苗生産の一部として活用していくということを考えております。それで、将来的にどこかに売却するだとか、そういったことになったときには、また、そのときの対応が必要になるものと考えております。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩します

休憩 午後 3時02分

再開 午後 3時10分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 失礼いたしました。改めてご答弁させていただきます。

先ほどご答弁させていただきましたが、上八雲地区の施設につきましては、町が今回、サーモンの種苗生産に必要だということで、町が土地収用法の事業認定制度を申請し、活用していくということを考えております。それでそうした中で、土地収用法の事業認定、当然、事業目的に基づいて土地収用法の事業認定制度を使いますことから、当面の間、サーモンの種苗生産のバックアップ施設を主として、町として活用していくことになっております。これをもし仮に、町がどこかに状況が変わるなどして、売却するといったときに、税制上、じゃあその土地収用法の事業認定を受けて、税制上の優遇を受けたところに不利益が被るのではないかにつきましては、その国税になりまして、そういった事例を確認していないものですから、そこについてはまた改めて確認したいと思いますが、当面につきましては、町が保有して、町としてサーモン種苗生産のバックアップ施設として活用していくということを考えております。

○13 番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（千葉 隆君） 黒島君。

○13 番（黒島竹満君） 最後の質問ですからね。ただ、先程から説明してきた内容を考え

ると、町は、結局、一つ会社を作って、町はそっちの会社でやるよっていうことでやってきてるわけだね、ずっと。そして今この話からいくと、その施設は町でずっとやらないとない、当面と今言ってたけれども、当面はやらなければならないということになる訳ですね。これをただ税金ですから、結局、この辺をしっかりと調べてさ、何年経ったら税金の払戻しだとか、そういう罰則規定がないのかという部分もきちんと調べて、それでまず今のところは、これ購入するのは反対ではないんだけど、ただ、買うほうと協議して土地収用法を使ってくれということに進んできたということだから、だからそのところでやっぱり、きちんとその辺きちんとしておかないと、これからこういう事例が起きてきたときに、あとあと困ることになるんじゃないかなと思うんですね。だから、きちんとその辺を、今後やっぱり調べておいて、今の税金の部分もきちんと調べて、あとで報告してほしいし、その万が一のことがあれば、議会もやっぱり議会で承認されてるわけだから、その辺ちゃんときちんと調べて、合法的に問題ないというならそれでいいし、何か問題起きたときに、やっぱり困ると思うんですね。だからその辺をきちんと調べてやってください。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 黒島委員のとおりですね、最終的には購入者に、最終的に不利益を被らないようなかたちで、十分、国税のほうも含めて、確認をした中で対応してまいりたいと考えてございますので、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 他に。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 教えていただきたいんですが、最初の説明では、土地所有者が、土地収用法を使うことを条件に売るという説明だったんですけども、あとからは、八雲町が欲しいからこれを使いますって、これどっちなんですか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） すみません、ちょっと言葉足らずでした。八雲町としては、当然サーモンの種苗生産に必要な施設として、必要だと認識しておりますし、ただ現在、所有している人との協議の中で、そうであるならば、土地所有者のほうとしては、土地収用法の事業認定制度の活用について、考えて進めてくれという話があったことから、町としては、土地収用法の事業認定制度の手続きをしているというところでございます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 私、この土地収用法の意味がよく分かってないんですが、先程の大久保さんの説明を聞くと、売るほうからこれ使ってくれっていうのはありなんですか。もしそれがあれば、今後いろんな土地を買わないとないときに、売るほうが、これ使ってくれっていうことになっちゃうんじゃないかと思いますが、その辺はどうなんですか。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 議長、サーモン推進室長。

○議長（千葉 隆君） サーモン推進室長。

○サーモン推進室長（田村敏哉君） 土地収用法の中にですね、公共的な機関、国や都道府県、市町村等が、公共的な事業に活用するために土地収用する場合というかたちで、限定されている部分がございます。今回は、その種苗生産をするのに、町として活用していきたいということで、対象となり得るということで、事務を進めているところでございます。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 八雲町が買う土地って、公共的な事業以外で使うことはないと思いますが、それも有りということなんですか、今後も。そういう判断でいいんですか。

○議長（千葉 隆君） 全体的に答えたほうがいいんじゃないの。他のサーモン事業じゃないことでも、土地の売るほうから土地収用法を活用してほしいと言ったら、検討するんですよって。公共的な活用をするときに、町が土地を購入するときに、公共的な活用をするために土地を購入するときに、所有者から収用法でやってくれと言われてたら、それぞれ検討するんですかっていう意味だから。そういうことですよ。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時25分

再開 午後 4時35分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 土地収用法、今こちらのほうで書類を見てるんですが、今、赤井議員が言われたように、全ての土地に対しての購入に対して収用法が適用するということにはなっていないで、一つ一つ適用の項目がありまして、それに合致すれば収用法の適用になりますが、その用途用途に従って、その状況を見ながら収用法の適用を図るというようなことになっていますので、全ての事業が必ずしもなると、そういうことではないということを、報告させていただきたく思います。

○議長（千葉 隆君） 取得と用途で違うしょ。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） 赤井さんの質問は、用途の問題ではなくて、取得をするのと収用するという、そここの違いを教えてくださいということなんです。通常の売買で取得しますと、けども今回は収用するわけだから、だから収用をするという判断をすることと、通常の売買での違いを、だからその辺の普通の売買でやりますってというような判断をする場合と、収用の判断をしたけれども、また戻るっけ。収用の判断をするのは、相手

方の希望に沿ってというから、その辺の整理の仕方というかが、用途は分かるんだわ。例えば収用法の適用を受けるのは公共性のある事業だとか、事業によって違いますよってあるんだけど、そもそも普通の取得でやるのか、収用法を適用してやるのかという判断は、単に売る側が税金の目的だけで、税金の優遇をしてほしいというのが理由であれば、全部収用法のほうでやるんですかってことを聞いていると思うんだわ。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 今回の件については、そもそも売買の話があったときに、当然、収用法の話しなかったとか、私たちが気が付いてなかったと。本来であれば、町がどうしてもその施設をバックアップ施設としてほしいということで交渉している中で、本来であれば収用法の適用は、今、手続きしていますが、北海道になかなかない事例で時間がかかっているんですけども、適用する可能性があるよということで、当初、思っていた、本人からも言われたんですが、うちらはそれが分からない中で進んでいて、本来であれば該当すべき収用法の手続きをしてなかったと、落としていたというのも実際のところあるんです、確かに。今回の部分については、収用法の該当になるという前提の事業として、今、対応しているわけで、今、今回土地、町で買った、大きくいっぱい買ったものに関しては、目的はとにかく町の事業として、いろんなものに使うというのは分かるんですけど、実際にこれを何に使う、何にするというものではなくて、ただ土地を購入して、後日、町のためにその土地を活用するというだけの話と、今回のものについては、確実に町のこれからの事業の発展のために必要だということで進めたものと、二分しているということで、わかりますか。

○議長（千葉 隆君） 質疑の途中ですが、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ時間を延長いたします。

それでは質疑を続けていきたいと思いますが、一旦、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時44分

再開 午後 5時24分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

他に質疑ございませんか。

○12番（能登谷正人君） 議長、能登谷。

○議長（千葉 隆君） 能登谷君。

○12番（能登谷正人君） 先ほど休憩時間に、私のほうから何点か調べてくれというふうにして要求しましたが、その分も合わせて、是非、12日の日に発表できるように、報告できるようにしてもらえるかどうかをお尋ねします。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） 町長がでれなかったら延期するから。だって、首長いないと判断

できないから、そのときには全協はやらないよ。だから具合悪くて延期したら、首長出て来てもらわないと。それは、そういうふうにしますから。日程調整します。

それじゃあ答弁してください、今の話。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 能登谷議員の関係につきましては、12日に全員協議会開催予定でございますので、町長も含めて出席をして、4点の件について、ご回答させていただきたいと思っております。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第6 議案第11号

○議長（千葉 隆君） 日程第6、議案第11号、令和5年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議長、保健福祉課長。

○議長（千葉 隆君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（戸田 淳君） 議案第11号、令和5年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第1号についてご説明いたします。

議案書31ページをお開き願います。

このたびの補正は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算の補正は、保健事業勘定、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,486万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億7,124万5千円にしようとするものであり、令和4年度の介護給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金の追加の補正であります。

それでは、事項別明細書により、歳出からご説明いたします。

議案書35ページの下段であります。

5款、諸支出金、1項、償還金及び還付加算金、2目、償還金1,486万7千円の追加は、令和4年度の介護給付費及び地域支援事業費に係る、国、道、基金からの負担金等について、このほど、清算手続きにより返還金が確定したことから、節、説明欄記載のとおり補

正しようとするものであります。

以上、補正する歳出の合計は1,486万7千円の追加であります。

続いて、これに対応する歳入について、ご説明いたします。同じページの上段をご覧ください。

8款、繰入金、2項、基金繰入金、1目、介護給付費準備基金繰入金1,486万7千円の追加は、歳出で説明しました返還金について、介護給付費準備基金からの繰入れにより対応しようとするものであります。

以上、補正する歳入の合計は、歳出と同額の1,486万7千円の追加であります。

以上で、議案第11号、令和5年度八雲町介護保険事業特別会計補正予算第1号の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 散会宣告

○議長（千葉 隆君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

これをもって散会いたします。

次の会議は、明日、午前10時の開議を予定いたします。

〔散会 午後 5時32分〕